I. 厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業) 総合研究報告書

がん検診の利益・不利益等の適切な情報提供の方法の確立に資する研究

研究代表者 斎藤 博 青森県立中央病院 医療顧問

研究要旨

わが国では医療・がん検診従事者ががん検診を十分に理解しておらず、一般市民へのがん検診の正確な情報提供が不十分である。そこで、本研究では医療・がん検診従事者向けの教科書的資材と elearning 資材の作成・公開、公表されている数値データの視覚化コンテンツ、および一般市民向けの情報提供動画の作成・公開を通して、それぞれへのがん検診に関する正確な知識の普及を目的とした。教科書的資材として 'Principles and practice of screening for disease' (WHO)、'Screening programmes:a short guide' (WHO 欧州事務局)をそれぞれから許可を取得し、翻訳、出版した。がん検診従事者向けの e-learning 資材は 'Screening programmes:a short guide'を基礎に内容を編成し、研究班ホームページに公開した。数値データの視覚化コンテンツは、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診について、地域ごとの精密検査受診率と順位等を把握できる内容を作成し、研究班ホームページで公開した。

研究分担者

- 中山富雄(国立研究開発法人国立がん研究センター・検診研究部部長)
- 山本精一郎(国立がん研究センターがん対策情報センター・特任研究部長)
- 笠原善郎(恩賜財団福井県済生会病院・副院長) 加藤勝章(公益財団法人宮城県対がん協会がん 検診センター・所長)
- 齊藤英子(国際医療福祉大学三田病院予防医学 センター・講師)
- 高橋宏和(国立がん研究センター・検診実施管 理研究室室長)
- 立道昌幸(東海大学医学部基盤診療学衛生学公 衆衛生学・教授)
- 雜賀公美子(国立大学法人弘前大学大学院医学 研究科・客員研究員)
- 町井涼子(国立がん研究センターがん対策情報 センターがん医療支援部検診実施管理支援 室・研究員)
- 松坂方士(国立大学法人弘前大学医学部附属病 院・准教授)
- 田中里奈(国立大学法人弘前大学大学院医学研 究科・助教)

A. 研究目的

わが国では医療・がん検診従事者ががん検診を

十分に理解していないため、彼ら/彼女らから一般 市民へのがん検診の情報提供が不十分/不正確であ る。厚生労働省はがん検診受診率(国民生活基礎調 査)の目標を50%としているが、達成されていな い。国民生活基礎調査でのがん検診受診率は国民 の真の受診率ではないものの、受診率が低迷して いることは確かであり、その理由の一つとしてが ん検診が理解されず、信頼されていないことが挙 げられる。不十分/不正確な一般市民への情報提供 ががん検診の理解と信頼形成を妨げる原因の一つ と考えられる。例えば、がん検診の不利益に関する 情報はこれまで殆ど伝えられておらず、それを含 めた適切な情報の提供が必要である。これまで、が ん検診の本格的な成書が国内にほとんどなく、医 療・がん検診従事者ががん検診の基本的概念や原 則を学習することが困難だった。

本研究では(1) 医療・がん検診従事者向けの専門書(教科書的資材)の出版、(2) 一般市民への知識普及のための動画の作成、公開、(3) 医療・がん検診従事者向けの e-learning 資材の作成・公開、(4) 各都道府県のがん検診従事者が自地域のがん検診実施状況を確認できる資料コンテンツの作成・公開、を通して、それぞれへのがん検診に関する正確な知識の普及を目的とした。

B. 研究方法

(1) 医療・がん検診従事者向けの専門書(教科書的 資材)の出版

がん検診に関する国際的な情報を収集し公開している ① Cancer Screening in Five Continents (CanScreen5) プロジェクトと ② OECD Health Statistics のデータを基に組織型検診 (これまでの研究から、がん対策として成果が得られることが明らかにされているがん検診の実施様式) の評価基準を一定以上満足している国々が市民向けに発信している情報を参照した。①から抽出した国は、

「Population-based のがん検診プログラムを提供 している」、「対象者のリクルートが完了、または進 行中」、「がん検診の主なパフォーマンス指標であ る受診率、要精検率、精検受診率が把握可能」かつ 「品質管理のための作業手順や方針が文書化され ている」の 4 つの条件をすべて満たす国を組織型 検診、すなわち原則にしたがって確実に成果が得 られる体制でがん検診を実施しているものとした。 ②からは、「population-based で国レベルのがん受 診率算定が可能な国」を抽出した。その結果、それ らの国々での専門知識の基礎となる教科書的資材 として、令和 2 年度に 'Screening programmes: a short guide' (WHO 欧州事務局刊行) 'Principles and practice of screening for disease' (WHO 刊行) の 2 冊を特定した。なお、 後者は50年以上前に出版された書籍であるが、わ が国では部分的な抄訳が存在するのみで全訳は存 在せず、記載されている専門知識を国内で広く共 有する意義は大きいと判断した。著作権者である WHO 欧州事務局の許可を得て 'Screening programmes: a short guide'の翻訳を開始した。 翻訳は研究分担者の雑賀と松坂が担当し、研究代 表者の斎藤が監訳した。同書は令和 3 年度に弘前 大学出版会の審査、承認を経て同出版会から『スク リーニング (検診/健診) プログラム:ガイドブッ ク』として刊行し、全国の都道府県がん対策担当部 署、市区町村がん検診担当部署、大学医学部公衆衛 生学分野、医学部附属図書館、がん検診関連学会に 頒布した。また、研究班ホームページ (HP) を開 設し、PDF ファイルを公開した。

'Principles and practice of screening for disease' は令和 3 年度に著作権者である WHO の許可を得て翻訳を開始した。下訳を分担研究者の雑賀と松坂が担当し、最終的な翻訳を研究代表者の斎藤が実施した。わが国においてがん検診の原則をいち早く紹介し、国の対策型検診のために尽力してきた大島明氏(大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座環境医学招聘教員)が監訳した。令和 4 年度に弘前大学出版会の審査、承認を経て同出版会から『スクリーニングの原則と実践』として刊行した。前年度に刊行した翻訳書と同様に、本書を全国の大学医学部公衆衛生学分野、医学部附属図書館、がん検診関連学会に頒布した。また、研究班 HP に

PDFファイルを公開した。なお、この PDFファイルは 'Principles and practice of screening for disease' の翻訳書として WHO のレポジトリにも収録されている。(https://

apps.who.int/iris/handle/10665/37650)

(2) 一般市民への知識普及のための動画の作成、公 開

Cancer Screening in 5 Continents や OECD 加盟諸国のうちで組織型検診を実施している国々での提供情報資材等を参照し、我が国において一般市民にどのような情報を提供すべきかを令和 2 年度に検討した。

その結果、令和3年度には、『スクリーニング(検診/健診)プログラム:ガイドブック』の中でスクリーニングに関する一般的な知識に関する部分を軸にして、その他に提供すべき情報を追加して10分弱の動画を作成し、研究班HP上で公開した。

令和4年度は、一般市民を想定して、日本癌医療翻訳アソシエイツ (JAMT) を通じて募集した対象者と弘前大学教育学部学生のボランティア (44名)を対象に、動画の視聴前後でのがん検診に関する理解度の変化をテストし、この動画がどの程度理解向上に貢献するかを評価した。

(3) 医療・がん検診従事者向けの e-learning 資材の 作成・公開

令和 2-3 年度に (1) と同様のプロセスにより、 わが国で医療・がん検診従事者が共有すべき専門 知識を検討した。その結果、全体の構成は 'Screening programmes: a short guide' にしたが い、実際の検診を効果的に実施するために必要な 運用方法を習得してもらうための内容を追加し、 形式(動画+確認テスト)を決定した。

令和 4 年度に e-learning 資材を作成し、研究班 HP で公開した。また、医療従事者を想定して、弘 前大学医学部学生 3 年生のボランティア(109 名)を対象に、e-learning 資材内の動画の視聴前後でのがん検診に関する理解度の変化をテストし、このe-learning がどの程度理解向上に貢献するかを評価した。

(4) 各都道府県のがん検診従事者が自地域のがん 検診実施状況を確認できる資料コンテンツの 作成・公開

地域保健・健康増進事業報告と全国がん検診実施状況データブックにより、がん検診について要精検率、精検受診率、がん発見率などのプロセス指標、市区町村用チェックリスト中の各種項目などから、令和2年度に資料コンテンツに使用する項目を決定した。令和3年度に子宮頸がん検診をモデルにして各地域(都道府県、市町村別)の精密検査受診率や精密検査に関連するがん検診実施体制

の整備状況に関するデータをウェブで閲覧できる コンテンツを作成して研究班 HP 上で公開した。 令和 4 年度は、乳がん検診と大腸がん検診につい て同様のコンテンツを研究班 HP に公開した。ま た、今後の最新のデータへの更新に対応するため、 HP のバックグラウンドに Tableau を導入した。

(倫理面への配慮)

本研究では人体から採取された試料や個人情報に関連する情報等は用いず、公表されている資料のみで実施するため、倫理上の問題は発生しない。

C. 研究結果

(1) 医療・がん検診従事者向けの専門書(教科書的 資材)の出版

WHO が出版した2資材の翻訳を行い弘前大学出版会から出版した。

①『スクリーニング(検診/健診)プログラム ガイドブック』

以下のように 14 章 77 頁構成である。

- 1. 序章
- スクリーニングとは何か?
- 3. スクリーニングプログラムの目的
- 4. Wilson & Jungner によるスクリーニングの原
- 5. 一連の流れとしてのスクリーニングプログラム
- 6. スクリーニング検査が実際にどのように機能 するかを理解する
- 7. スクリーニングの利益と不利益
- 8. 利益と不利益のバランス
- 9. スクリーニングプログラムを開始するか中止 するかを決定する
- 10. 有効なスクリーニングプログラムを設計する
- 11. 運用準備
- 12. スクリーニングプログラムを運用する
- 13. モニタリングと評価
- 14. 結論

【資料 スクリーニング (検診/健診) プログラム:ガイドブック】

②『スクリーニングの原則と実践』 以下のように7章167頁構成である。

序章

第1章 定義

第2章 原則

第3章 実践

第4章 疾患スクリーニングの実例

第5章 スクリーニングの方法論の動向

第6章 結論

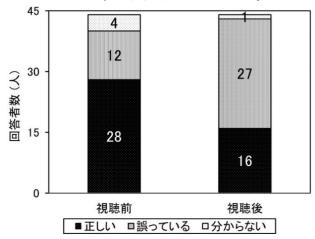
【資料 スクリーニングの原則と実践】

- (2) 一般市民への知識普及のための動画の作成・公開と学習効果の評価
- 8分程度の動画を作成し公開した。動画の内容は 学習効果の評価のための質問に反映させてい るので以下に質問と閲覧前後での回答を示す。

【資料 一般向け動画の内容】

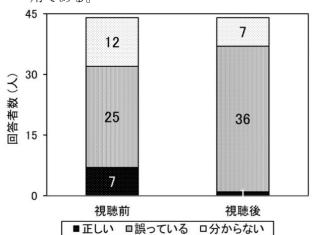
日本癌医療翻訳アソシエイツ (JAMT) を通じて 募集した対象者と弘前大学教育学部学生のボラン ティア (44 名) に出題した問題と、動画視聴前後 の回答は以下のようであった。(いずれの問題も、 回答は「正しい」「間違っている」「分からない」の 3 択とした。)

1. がん検診の目的は、できるだけ早期の小さながんをより多く発見することである。



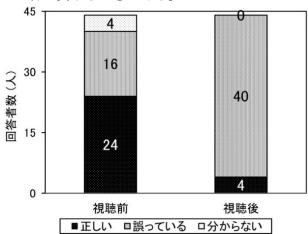
正解:誤っている

2. がん検診としての効果が証明されていなくて も、医療機関でがん診断に用いられている精 度の高い検査であれば、がん検診としても有 用である。



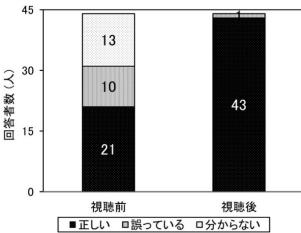
正解:誤っている

3. 有効性の認められたがん検診は、すべての人が受けた方がよく、気になる症状のある人は特に受けるべきである。



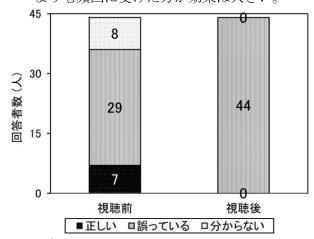
正解:誤っている

4. 有効性が認められているがん検診であっても、 推奨される年齢以外の個人には効果は期待で きない。



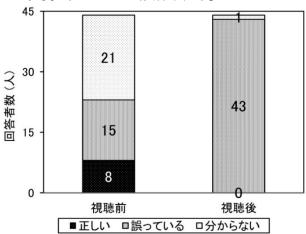
正解:正しい

5. がん検診を受診する間隔は、推奨されている よりも頻回に受けた方が効果は大きい。



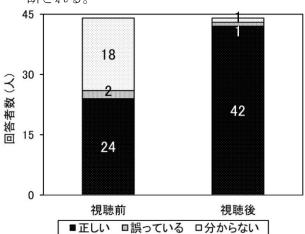
正解:誤っている

6. がん検診で「がん疑いあり(要精密検査)」と 判定された場合、がんである確率は高く、2割 程度の人ががんと診断される。



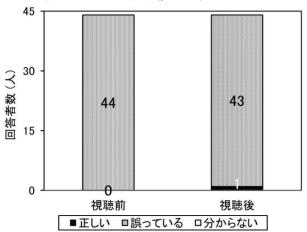
正解:誤っている

7. がん検診で「がん疑いなし(異常なし)」と判定された場合でも、1000人に1人(0.1%)くらいは、がん検診の後に症状が現れ、がんと診断される。



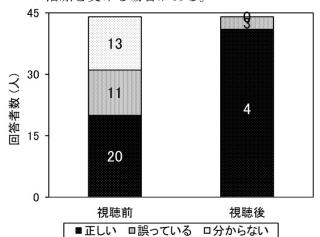
正解:正しい

8. 過去のがん検診で「がん疑いあり(要精密検査)」だったが精密検査でがんがなかったのであれば、今回「がん疑いあり(要精密検査)」と判定されても精密検査を受診しなくてよい。



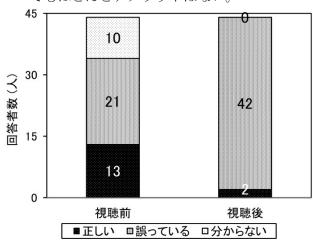
正解:誤っている

9. 効果(受診者のがん死亡リスクが低下する)が 証明されているがん検診であったとしても、 死亡には至らないがんが見つかり、必要のな い治療を受ける場合がある。



正解:正しい

10. 効果 (受診者のがん死亡リスクが低下する) が 科学的に証明されているがん検診は、受診し てもほとんどデメリットはない。



正解:誤っている

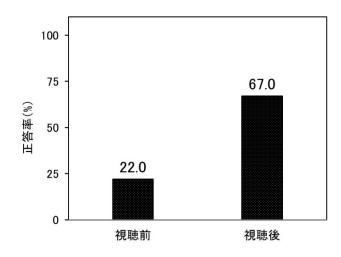
(3) 医療・がん検診従事者向けの e-learning 資材の 作成・公開と学習効果の評価

WHO の2資材の翻訳資材の内容に基づき動画 資材を作成した。

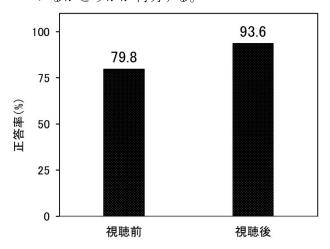
【資料 医療・がん検診従事向け動画の内容】

医療従事者を想定した弘前大学医学部学生 3 年生のボランティア (109名) に出題した問題と、動画視聴前後の正答率は以下のようであった。

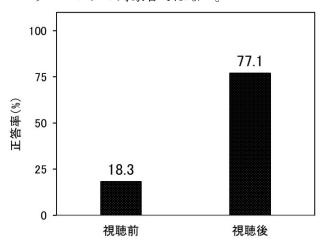
1. スクリーニング検査は、検査の対象部位に存在するさまざまな疾患を発見する手段である。



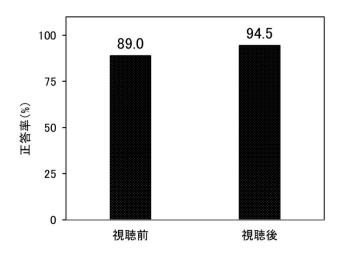
2. スクリーニング検査により、疾患に罹患しているかどうかが判明する。



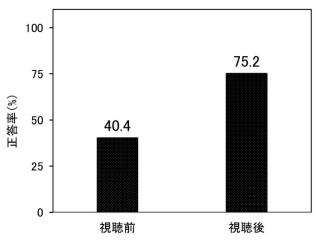
3. 対象疾患に関連する症状を有する者は、スク リーニングの対象者ではない。



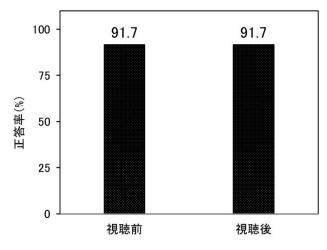
4. 前駆病変の発見による対象疾患の罹患率低下 をスクリーニングの目的とすることがある。



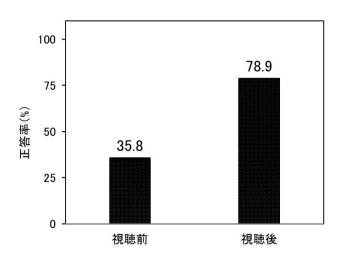
5. 治療効果が確立されていない疾患において、 有病者を特定し、治療を促すことをスクリー ニングの目的とすることがある。



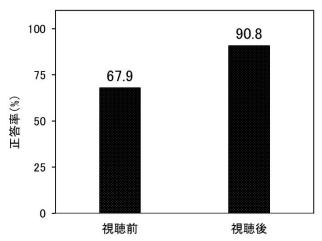
6. 公衆衛生の疾患対策として、スクリーニング の目的や実施体制を公的に指針等で文書化し て対象者に明示する必要がある。



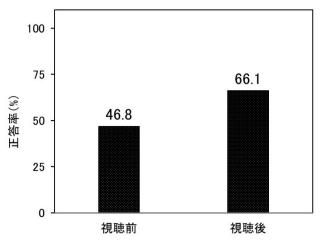
7. 罹患率の低いいわゆる稀少疾患でも、公衆衛生の疾患対策としてスクリーニングの対象とすることがある。



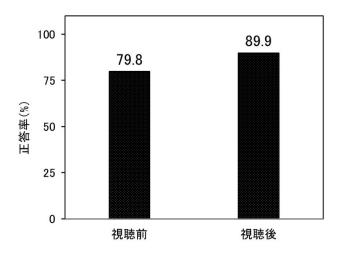
8. スクリーニングを行うには、その対象疾患を 診断する有効な検査方法が確立していなけれ ばならない。



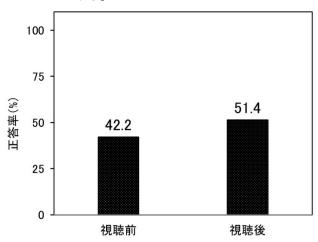
9. スクリーニングの対象者数や予想される精密 検査数は、プログラムを開始する前にはわか らないので、実施しながら把握して調整する。



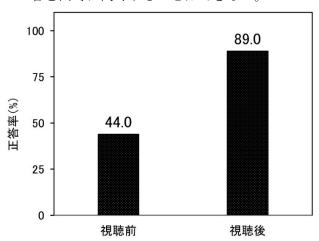
10. スクリーニング検査の結果は、陽性(疾患疑いあり)者にも陰性(疾患疑いなし)者にも必ず本人に通知しなければならない。



11. 感度はスクリーニング検査の精度を評価する 指標の一つであり、陽性(疾患疑いあり)の者 のうち、対象疾患に罹患していた者の割合の ことである。

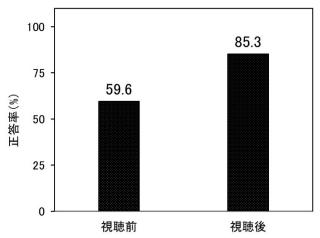


12. スクリーニング検査の精度指標である感度 (疾患に罹患している者を正しく判定する指標)と特異度(疾患に罹患していない者を誤判 定しない指標)は trade-off の関係にあり、両者を同時に高くすることはできない。

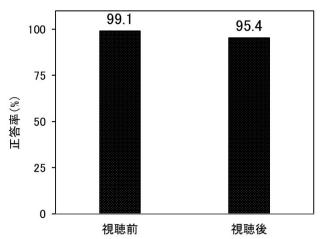


13. スクリーニング検査は陽性だったが疾患に罹患していなかった者(偽陽性者)が多いスクリ

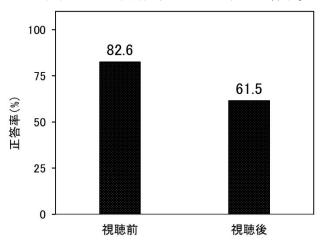
ーニングは、不利益の多いスクリーニングである。



14. スクリーニングのもっとも大きな利益は、対象疾患を早期に発見し、その疾患での死亡や障害を予防することである。

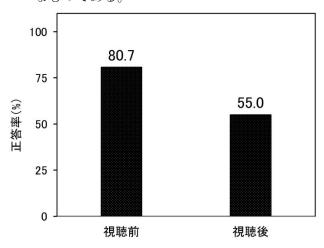


15. スクリーニング結果は真陽性、偽陽性、真陰性、 偽陰性に分類され、このうち真陽性(対象疾患 が発見された場合)以外には不利益が伴う。

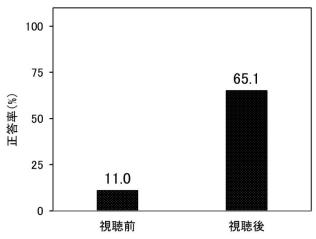


16. 過剰診断は無治療のままでも他疾患で死亡するまで症状が出現しない「がん」を発見することに起因する不利益であり、高齢者に特異的

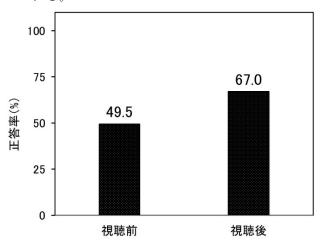
なものである。



17. スクリーニング受診者では、スクリーニング の主な利益を受ける人の数より不利益を受ける人の数より不利益を受ける人の数の方が圧倒的に多い。

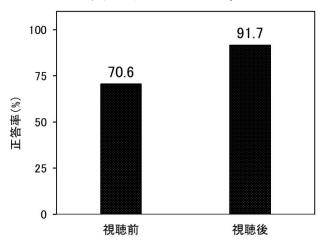


18. あらかじめ決められた定義(閾値、所見など)で陰性判定であったとしても、医師が陽性にすべきであると判断した場合は、総合的な判断でスクリーニング陽性とすることは許容される。

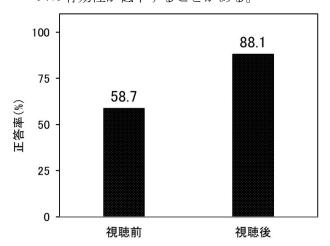


19. 高い受診率が見込まれるものの、資金や人材を継続的に供給できないスクリーニングプロ

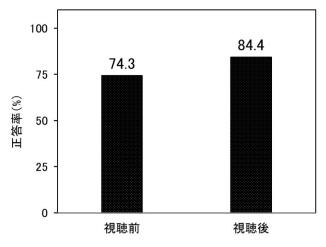
グラムは、開始すべきではない。



20. 治療技術の発達によって対象疾患の予後が改善した場合などで、スクリーニングプログラムの有効性が低下することがある。



21. スクリーニング受診者群と非受診者群の生存率の比較は、スクリーニング開始後にプログラムの有効性を短期間で評価できる。



(3) 各都道府県のがん検診従事者が自身の地域の 実態を把握し、主体的に改善できるための資 料コンテンツの作成 下記の方針にしたがって、大腸がん検診、乳がん 検診、子宮頸がん検診について資料コンテンツを 作成、公開した。

[ターゲットとコンテンツの活用機会について]

住民検診での子宮頸がん検診で検診・精検結果 を網羅的に把握するのに関与する主たるものは、

- (ア)検診実施医療機関(医師)
- (イ)検診検査判定機関
- (ウ)精密検査実施および治療担当機関(医師)
- (エ)精密検査判定機関
- (オ)自治体のがん検診担当者
- (カ)都道府県のがん検診担当者

である。

これ以外に

(キ)医師会

が結果を報告する場合があり、また、

(ク)生活習慣病検診等管理指導協議会がん部会 (医師)

のメンバーが本来その結果を把握すべき立場にある。

このうち、(オ)(カ)ついては日ごろより結果集計業務を担い担当地区の状況をある程度把握していることが想定される反面、残りの(ア)~(エ)、(キ)、(ク)のものは担当地域の結果集計には携わらないので、これらに属するものをコンテンツ利用のターゲットとすることとした。これらに属し鍵となるものはいずれも医師であり、その属性は、

- A) 開業医を含む検診担当臨床医
- B) 精密検査や治療の担当臨床医
- C) 病理医など検査担当医

であった。なお、(ク) についても上記の臨床医の 関与を想定した。よって、ターゲットを A) ~C) の医師とすることとした。

活用機会としては、

- ・A)~C) のリテラシー向上
- 生活習慣病検診等管理指導協議会がん部会の 資料

とし、前者については各種関連学会等での広報の 検討を次年度の課題とした。

[コンテンツの内容について] 内容を次のように絞り込んだ。

<全国データ>
・ 都道府県別精密検査等

・都道府県別精密検査受診率グラフ 集団検診・個別検診対比付き

<都道府県データ>

- ・自治体別精密検査受診率グラフ 集団検診・個別検診対比付き
- ・市区町村用チェックリストの精密検査関連項目 (精検チェックリスト)別実施率グラフ

<用語>

・精検チェックリストの項目説明一覧

• 用語集

D. 考察

(1) 医療・がん検診従事者向けの専門書(教科書的 資材)の出版

これまで、わが国ではがん検診・スクリーニング の成書として『スクリーニング~健診、その発端か ら展望まで~』(アンジェラ・ラッフル、ミュア・ グレイ・著、福井次矢、近藤達也、高原亮治・監訳) しか出版されていなかったが、現在ではこれも絶 版となり、流通していない。そのため、医療・がん 検診従事者や公衆衛生専門家ががん検診・スクリ ーニングに関する専門知識を入手することはかな り困難だった。今回、がん検診・スクリーニングを 検証し、科学の一分野に位置づけた歴史的書籍 (『スクリーニングの原則と実践』)と、組織型検診 を含む最新のがん検診・スクリーニングの知識を 提供する書籍(『スクリーニング(検診/健診)プ ログラム:ガイドブック』)を刊行したことで、わ が国において、ようやくスクリーニングに関する 国際標準の知識を提供できる教科書的資材が利用 可能となった。医療・がん検診従事者や公衆衛生専 門家に科学としてのがん検診・スクリーニングの 考え方と、効果的な実践についての認識が広まる ことが期待される。

(2) 一般市民への知識普及のための動画の作成、公開と学習効果

これまで我が国では一般市民向けにがん検診の不利益を含めた情報提供を行う適切でわかりやすい資材はほとんどなかった。海外のがん検診の先進国とみなせる Cancer Screening in 5 Continents や OECD 加盟諸国のうちで組織型検診を実施している国々での提供情報資材等を参照し、我が国において一般市民にどのような情報を提供すべきかを検討して動画資材を作成し、その学習効果を評価した。

動画視聴前後で多くの設問で正答率が上昇した ものの、以下では正答率の上昇率が小さい、あるい は上昇がみられなかった。

がん検診の目的は、できるだけ早期の小さながんをより多く発見することである。

がん検診の目的ができるだけ早期の小さながんをより多く発見することではないことについての認識は低く、教育効果も低かった。今後、「がん検診の目的は早期発見である」という誤った認識を修正する資材が必要である。

(3) 医療・がん検診従事者向けの e-learning 資材の 作成・公開と学習効果の評価 上記のWHO2資材に準拠したe-learning資材の作成により、スクリーニング、ひいてはがん検診に関する国際標準の教材が利用可能となった。弘前大学医学部学生を対象にした学習効果の評価により少なくとも一定の学習効果があることが確認された。下記に述べるように視聴後に知識の向上が見られない項目についてはその原因を検討し、資材内容の修正・改善を図った。

動画視聴前後で多くの設問で正答率が上昇した ものの、正答率の上昇がみられなかったのは下記 の3点である。。

- ・ スクリーニングのもっとも大きな利益は、対 象疾患を早期に発見し、その疾患での死亡や 障害を予防することである。
- ・ スクリーニング結果は真陽性、偽陽性、真陰性、 偽陰性に分類され、このうち真陽性(対象疾患 が発見された場合)以外には不利益が伴う。
- ・ 過剰診断は無治療のままでも他疾患で死亡するまで症状が出現しない「がん」を発見することに起因する不利益であり、高齢者に特異的なものである。

これらは問題文が複雑だったために正答率が低く、理解度を正確に測定できなかった可能性があるものの、利益や不利益(過剰診断を含む)については理解が難しいことは指摘できる。今後は、過剰診断等、具体的な利益や不利益についての専門的な知識の解説が必要であると考えられた。

本 e-learning 資材はスクリーニングに関する国際標準の基本的な知識の習得に有用であることが示された。我が国には大学等でのスクリーニングの教材が事実上存在しなかったなかで、上記の翻訳2資材と共にようやく国際標準の教科書的資材が利用可能になったといえる。

(4) 各都道府県のがん検診従事者が自身の地域の 実態を把握し、主体的に改善できるための資料コンテンツの作成

理解度テストの結果から、わが国ではがん検診の目的は「がんの早期発見、早期治療」であるという誤った認識が強く植え付けられていることが明らかになった。これは指針外検診が多くの市町村で実施されていることの大きな要因の一つであり、今後さらに重点的な知識の普及によって払しょくする必要があると考えられた。

E. 結論

わが国で初の検診に関するがん検診従事者向け

の教科書的資材の作成、公開と、それ等の内容に基づいたがん検診従事者向け、および一般向け elearning の作成により、本研究班の目的であるがん検診に関する利益・不利益当等の適切な情報提供が促進されるとともに、一般市民の理解も促進されるものと考えられた。

我が国ではOECD 加盟の先進国でがん対策としてのがん検診の成果が上がっているのに比べ、成果は認められていない。がん検診が死亡率減少の成果を上げるためには①科学的根拠に基づいたがん検診を②徹底的に質を管理して行う一これら組織型検診の要件が理解されていないことが要因である。実際、日本はOECD 先進国中でこの組織型検診としての水準は大きく下位に低迷している。

これまで我が国には大学等でのスクリーニングの教材が事実上利用できなかったが、翻訳資材と 共に本資材を活用することで、本研究の目的である医療・がん検診従事者のスクリーニング/がん検 診の理解に資する向上が期待できる。本研究での 開発資材の活用が促進され、我が国において国際 標準のがん検診に転換していくことを期待したい。

F. 健康危険情報

本研究では人体から採取された試料や個人情報に関連する情報等は用いない。翻訳に関しては、出版元に所定の手続きの元翻訳許可を得た。また、既存の統計資料の利用にあたっては、引用元を適切に示すなどの対応をとっている。

G. 研究発表

- 1. 論文発表
- Suto S, Matsuzaka M, Sawaya1 M, Sakuraba H, Mikami T, Saito H et al. Clinical Features of Fecal Immunochemical Test-Negative Colorectal Lesions based on Colorectal Cancer Screening among Asymptomatic Participants in Their 50s APJCP.2022.23.7.2325 DOI:10.31557/
- 2) 斎藤 博 がん検診の精度管理 日本医師 会雑誌 2022:51;765-768.

2. 学会発表

1) 来るべき大腸内視鏡検診を見据えて ワーク ショップ. 第 61 回 日本消化器がん検診学会 総会(大津) 2022.6.10. Screening programmes: a short guide

スクリーニング プログラム:ガイドブック

効果を高め、利益を最大化し、不利益を最小化する



監訳 斎藤博 訳 松坂 方士 雑賀 公美子



目次

Box一覧 ·····	·· vi
図一覧	Vii
謝辞	··ix
序文	x
はじめに	·· xi
序章	1
スクリーニングとは何か?	3
スクリーニングプログラムの目的	5
Wilson & Jungner によるスクリーニングの原則	7
一連の流れとしてのスクリーニングプログラム	9
スクリーニング検査が実際にどのように機能するかを理解する	10
検査の性能を測定する	10
スクリーニングプログラムの成果を測定する	12
スクリーニングの利益と不利益	15
利益	15
スクリーニングプログラムの利益を最大化する	15
不利益	16
不利益を理解する	16
利益と不利益のバランス	20
利益と不利益をどのように比較するのか?	20
誰が利益を得るのか?	21
対象集団の特性は不利益と利益のバランスに影響するのか?	21
スクリーニングの倫理	21
スクリーニングプログラムを開始するか中止するかを決定する	25
プロセスを主導する	25
さまざまな利害関係を認識する	25
スクリーニングは解決策 [(適切な政策)] になるのか?	25
科学的根拠は何を示しているのか?	27
対象者数や効果の大きさと費用を推計する	27
正しく意思決定を行うための基準	29
パイロット事業	31
有効なスクリーニングプログラムを設計する	33
スクリーニングの種類	33

V

複数のスクリーニング検査が同時に実施される場合	35
運用準備	39
リーダーシップ、調整、管理	39
一連の流れを構築する	39
訓練を受ける人材	40
情報システム	40
資金調達	40
医療システムの受け入れ能力	44
情報とコミュニケーション	44
スクリーニングプログラムを運用する	47
スクリーニングプログラムが期待される利益を確実に発揮できるようにする	47
品質保証システム	47
受診率の向上	52
モニタリングと評価	55
スクリーニングプログラムの評価指標	56
結論	61
参考文献	62
付録1. 本書で使用されている専門用語の説明	68
付録 2. 情報源	72
Box一覧	
DUX一見	
Box 1. Wilson & Jungner によるスクリーニングを計画する際の原則	. 7
Box 2. 過剰診断の理由 ·····	18
Box 3. 職域での健康診断	23
Box 4. 学校でのスクリーニング	24
Box 5. スウェーデンにおけるスクリーニングに関する意思決定に至る一連の流れ …	29
Box 6. ベラルーシにおける乳がんスクリーニングのパイロット事業	32
Box 7. 出生前スクリーニングにおけるインフォームド・コンセント	45
Box 8. ドイツにおける新生児スクリーニング	48
Box 9. アルバニア:子宮頸がんスクリーニングの受診率が低いため、設計と実施の	
再老が必要とされている ······	54

序文

科学的根拠に基づいたスクリーニングプログラムには、公衆衛生の成果を改善し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(注:すべての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態)を推進する大きな可能性があります。スクリーニングプログラムが効果的に組織化されていれば、疾患を予防し、障害を減らし、死亡率を低下させることができます。このようなプログラムは公衆衛生サービスの中核をなすものであり、科学と技術革新を結集させることで公共の利益に貢献できます。

WHO欧州地域では、スクリーニングプログラムは長い伝統のある公衆衛生活動の一部であり、健康管理の不可欠な部分として市民に認められ、評価されてきました。しかし、スクリーニングプログラムが急速に普及するにつれ、一般市民、医療専門家、政策立案者は、「より多くのことを [検査] する」ことが実際に「より良いことをする」ことなのかについて、あまり配慮しなくなっています。どの程度の科学的根拠があるか?利益と不利益のバランスとは何か?倫理的ジレンマが存在する可能性はあるのか?商業的利益が関与しているのか?格差を拡大させることにならないのか?このような論点について答えがないままです。スクリーニングプログラムが十分に組織化され、目的に即して実施されていることを確実にするために、スクリーニングの実施に際して医療システムが十分に機能している必要があります。

本書は、スクリーニングプログラムを設計し、管理するための運用上のアドバイスを行うものです。これは、政策立案者、公衆衛生の専門家、及び臨床医を支援し、質の高いスクリーニングプログラムのサービスを提供する際に考慮すべき科学的根拠、事例、及び具体的な項目の分かりやすい説明をすることで、これらの知識を修得してもらうことを目的としています。

地域全体の健康に関する私のビジョンである「United Action for Better Health」は、私達が健康上の課題に対する実用的な解決策を一緒に解決しようとするものですが、その始まりにあたって本書はタイムリーで欠くことのできない情報を提供してくれます。本書によって、皆様の取り組みに適切な情報を提供し、可能な限り最高の健康成果を達成して誰一人として置き去りにすることのないように皆様を支援していきたいと考えておりますので、ぜひ本書をお読みいただきたいと思います。

Hans Henri P. Kluge WHO欧州地域ディレクター

9784907192990

ISBN978-4-907192-99-0

HP 弘前大学出版会

世界保健機関 (WHO)は、1948年に設立された国連の専門機関であり、国際保健問題と公衆衛生に関する主要な責任を担っています。 WHO欧州地域事務局は、世界に6つある地域事務局のひとつで、それぞれの国の健康状態に応じた独自のプログラムを持っています。

WHO欧州地域加盟国一

Albania	Denmark
Andorra	Estonia
Armenia	Finland
Austria	France
Azerbaijan	Georgia
Belarus	Germany
Belgium	Greece
Bosnia and Herzegovina	Hungary
Bulgaria	Iceland
Croatia	Ireland
Cyprus	Israel
Czechia	Italy

Portugal
Republic of Moldova
Romania
Russian Federation
San Marino
Serbia
Slovakia
Slovenia
Spain
Sweden
Switzerland
Tajikistan

Turkey Turkmenistan Ukraine United Kingdom Uzbekistan





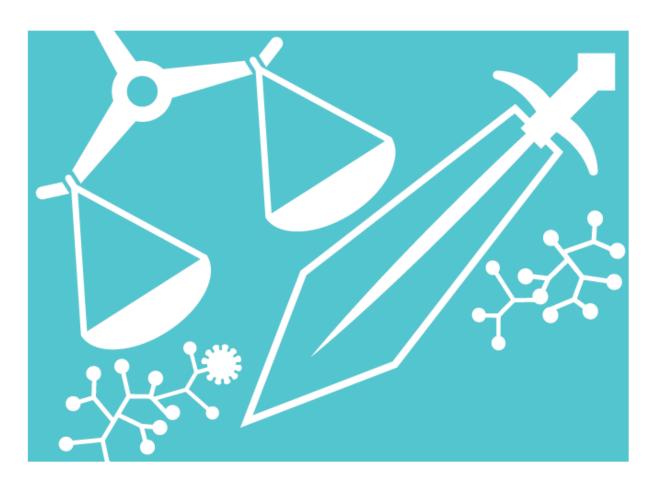
スクリーニングの原則と実践

J.M.G.WILSON & G.JUNGNER

大島 明 監訳

雑賀公美子 松坂 方士

斎藤 博 訳



目次

序論 …			1
第1章	定義		2
第2章	原則		5
第3章	実践		5
第4章	疾患ス	. クリーニングの実例 7.	2
第5章	スクリ	ーニングの方法論の動向	0
第6章	結論		2
参考文献	光 ·····		8

序論

疾患の早期発見という議題は膨大であり、包括的に議論するには明らかに本書の限界を超えている。そこで、本書では、急速に発展している医学の側面についての我々の個人的な視点のみを説明する。我々が選んだ例は、何らかの理由で個人的に魅力を感じたものである。これらに含まれていないものの中にも、同様に優れた、あるいはより優れた例があるかもしれない(例えば、母子保健や児童福祉の分野での疾患の早期発見の実践は含まれていないが、その主な理由はこれらがもう十分に確立されているということである)。言い換えれば、我々は多くの予備的な草案を作成しているのであって、全体像の提示を意図していない。また、この議題は論争の的になるものであり、もっと多くのことを学ぶ必要があることも我々は認識している。我々が独善的に見えるところがどこかにあったとしても、それが議論を刺激するのに役立てばよいと考えている。というのも、最終的には、真の発展とは意見交換ができるかどうかにかかっているからである。

議題は大きく三つの見出しに分けて扱っている。それは、疾患の早期発見に関する基本的な原理、様々な病状に対するスクリーニング法の適用を含む実践的な考察、そして最後に、検査方法における現在の技術と発展の可能性についてである。

本書の目的 [WHOからの依頼] のために、「スクリーニング」の定義は、米国の慢性疾患に関する合同委員会 (CCI, Commission on Chronic Illness)¹(第1章2ページ参照) で提案され、WHO欧州地域委員会²で承認されたものを採用する。定期的な身体検査も本書に含まれており、スクリーニングと定期的な身体検査の両方を総称して「疾患の早期発見」と呼んでいる。疾患が発生する自然史を縦断的に調査するための疫学調査や、疾患の有病率や発生率を明らかにするための疫学調査は本書ではWHOから依頼された内容に含まれないと考えており(第1章2ページ参照)、「疾患の早期発見」を [無症状] 患者の見つけ出しという意味に限定している。しかし、患者の見つけ出しに対する我々の考え方を明らかにする調査が頻繁に紹介されている。

先進国で罹患が多い慢性の非伝染性疾患に対するスクリーニングが本書の主な 議題となっている。しかし、発展途上国と医療の水準や種類が異なる国の問題点も 議論しているため、伝染性疾患の発見もある程度取り扱っている。

ISBN978-4-910425-08-5





スクリーニングの原則と実践





資料 一般向け動画の内容

T	映像	ナレーション	字幕
	がん検診のメリット・デメリットを知っていますか? がん検診の 賢い受け方	BGM のみ	
0 0 : 0 0	がん検診は 正しく理解し受けることで	がん検診は、正しく理解し て受けることで、	がん検診は、正しく理 解して受けると
	がんで死亡するリスクを下げることができる	がんで死亡する可能性、つまりリスクを下げることができます。	がんで死亡するリス クが下げる
	胃がん	世の中には色々ながん検診がありますが、国が推奨しているのはこの5つのがん検診です。	国が推奨するのは、5 つのがん検診
	乳がん 40歳以上 2年に1回 (マンモグラフィー検査) (細胞診検査)	これらを受診すると、がんで死亡するリスクは確実に下がります。対象年齢の人には、ぜひ受けて頂きたいがん検診になります。	これらの受診で、がん 死亡のリスクは下が る

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,	
野がん 乳がん 乳がん 子宮 頸がん なぜ5つのがん検診以外は 推奨されていないのでしょうか?	では、これ以外のがん検診は、なぜ国から推奨されていないのでしょうか。	
がん検診についての理解を深めましょう	この映像では、その理由に ついて考え、 がん検診についての理解を 深めましょう。	その理由を考え、理解を深める
章 (是) 是 (是)	がん検診はどんな初期のが んでも見つかる検査ほどい い、	初期のがんを見つけ る検査がいい
RISK 安心・安全	安心安全で害はない、	安心安全で無害
型く見つける 型く見つける 数・うちから	若い時から受けるべき	若い時から受けるべき

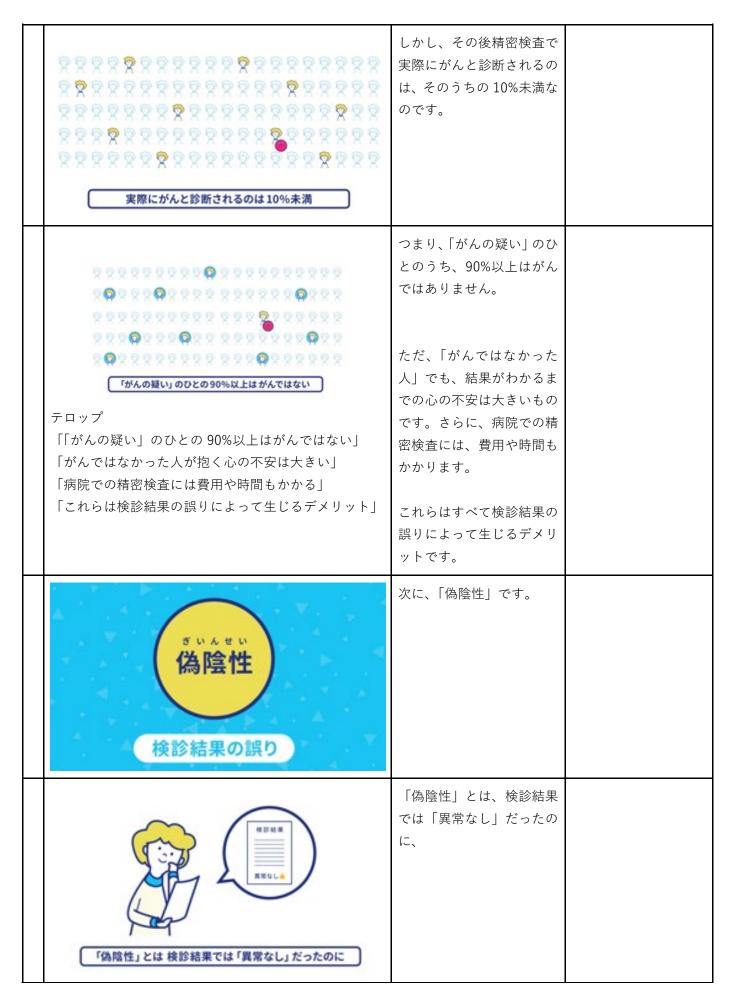


	_	
模談なし 検診あり 模談関始後の年数 受けても受けていなくても	受けても受けなくても、	リスクが変わらない 検診はおすすめでき ない
検討なし 検診あり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	将来がんで死亡するリスクが変わらないものです。	
デ メリットが発生することがある テロップ「デメリットが生じる場合もある」に変更	また、効果がないばかりか、 受けることで、デメリット が生じる場合もあります。	効果がないだけでな く、デメリットも
メリット・デメリット	がん検診のデメリットとは どういったものがあるので しょうか? ここからは、がん検診のメ リットとデメリットについ てご説明します。	
がんで死亡する リスク がんを早期に発見し 治療を始めることで	メリットは、がんを早期に発見し、治療を始めることで、	メリットは、がん死亡 のリスクを小さくす ること

受診しなかった人に比べて半分以下に テロップ 「がんで死亡するリスクを小さくできること」 「大腸がん検診を受けた人の死亡リスクは」 「受診しなかった人に比べて半分以下に」	がんで死亡するリスクを小さくできることです。 例えば、大腸がん検診を受けたひとの死亡リスクは、 受診しなかったひとに比べて、半分以下になります。	メリットは、がん死亡 のリスクを小さくす ること(同じ字幕を出 し続ける)
過剰診断 検査の 偶発症 線り	一方、主なデメリットは3 つあります。ひとつずつみ ていきましょう。 ※「ので」を削除	主なデメリットは 3 つ
がん検診のデメリット 1 検査の偶発症	1 つ目のデメリットは、検査に伴って生じてしまうトラブルで、偶発症と呼ばれるものです。	検査に伴うトラブル を偶発症という
	がんの精密検査で、出血などが起こり、	精密検査での出血などで



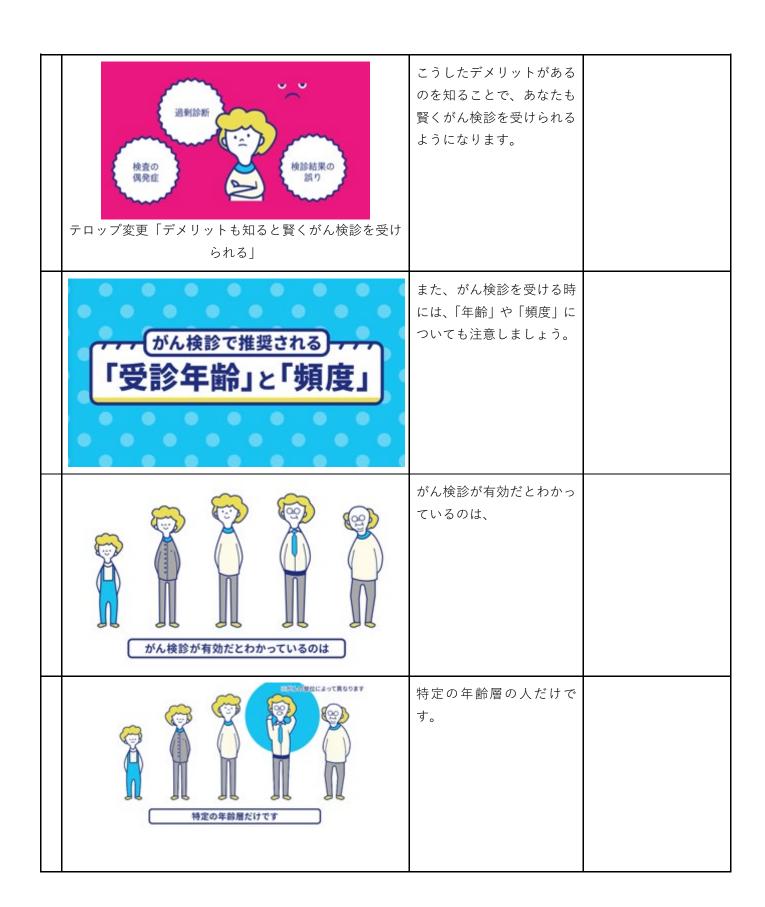
		-
「偽陽性」とは検診結果では「がんの疑い」だったのに	「偽陽性」とは、検診結果 では「がんの疑い」だった のに、	
精密検査を受けると がんではなかった場合のこと	精密検査を受けるとがんで はなかった場合です。	
プラママママママママママママママママママママママママママママママママママママ	例えば、がん検診を受けた 結果、	
 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	全体の 2〜10%程度の人は 「がんの疑い」と判定され ます。	



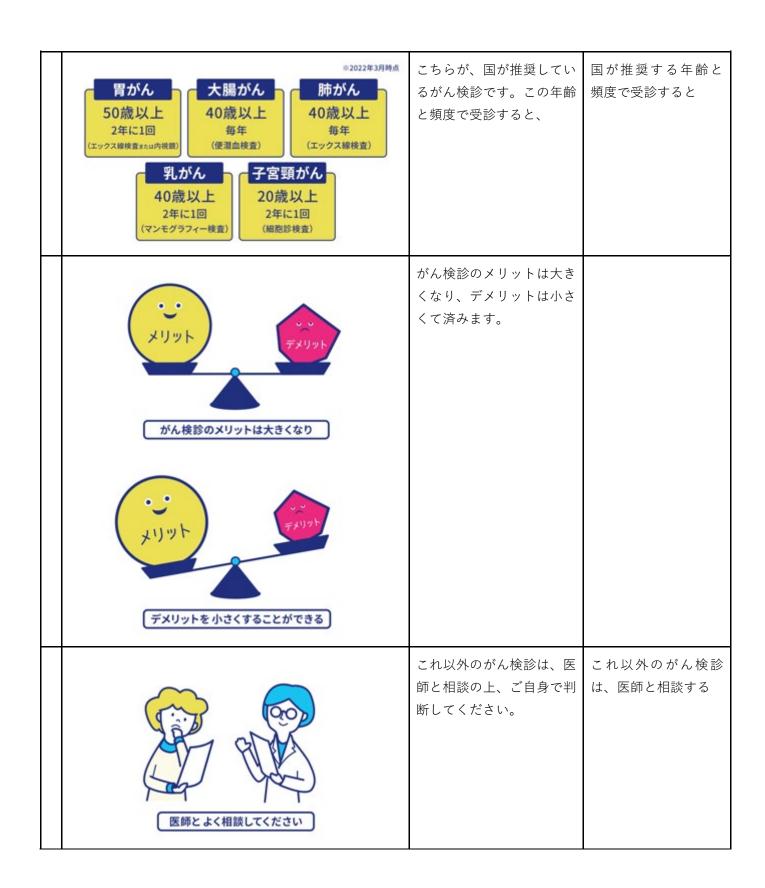


ママママママママママママママママママママママママママママママママママママ		がんの発見や治療が 遅れて亡くなる人も… (同じ字幕を出し続 ける)
がん検診のデメリットる 過剰診断	3つ目は、「過剰診断」です。	
リスクのない がん細胞 ガん細胞	がんと言っても 放っておいても症状がなく 死にも繋がらないリスクの ないがんと、 放っておくと死につながる リスクのあるがんの2種類 があります。	放っておいてもリス クのないがんがある
リスクのない ガん細胞 ガん細胞 がん細胞 過剰診断とは リスクのないがんを見つけてしまうこと	過剰診断とは、その死亡リスクのないがんを見つけてしまうことです。	

リスクのない リスクのある がん細胞 がん細胞 この2つは区別できません	このようなリスクのないが んと、リスクのあるがんは、 発見した時は区別できませ ん。	発見時に、この2つは 区別できない
リスクのないが人を 見つけなくても ラファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・	そのため、がん検診でリス クのないがんを見つけてし まうと、	がん検診でリスクのないがんを見つけると
普段どおり過ごす	メリットがないのに大きな 手術や抗がん剤の治療が必 要になります。	手術や抗がん剤の治療が必要になる
治療の有無に関係なく寿命は同じ	しかも、治療をしたとして も、寿命は伸びません。 前立腺がんや甲状腺がんに は、このような過剰診断が 多いことが知られていま す。	前立腺がんや甲状腺がんで過剰診断が多い



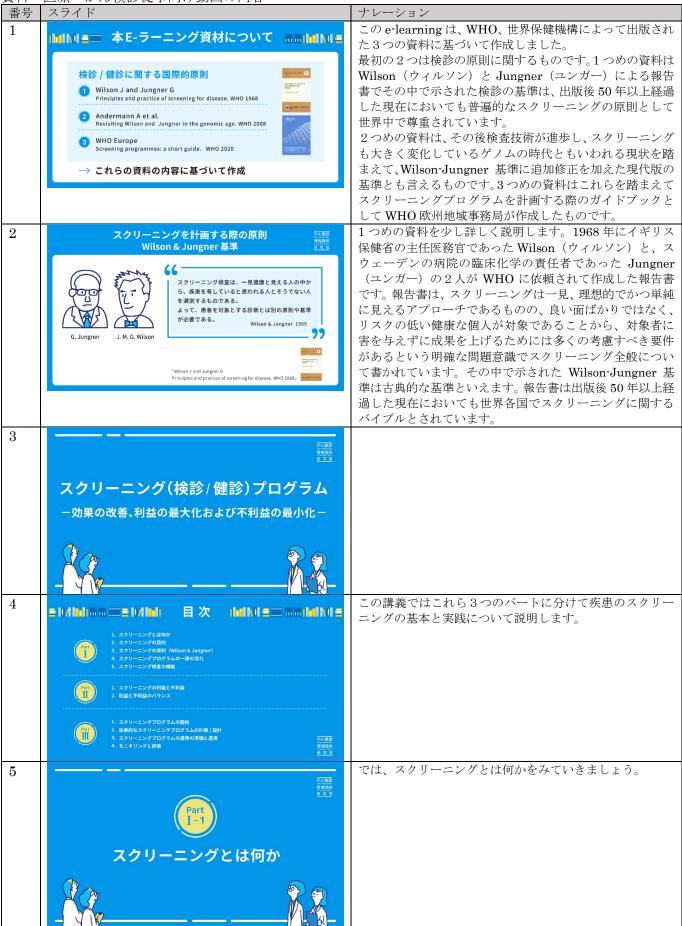
がん検診が有効	例えば、がんが多い世代に はがん検診が有効ですが、	特定の年齢層では有効
がん検診が有効がん検診が有効でない	がんが少ない子供たちには 有効ではありません。	子供たちでは有効で はない
必要以上に頻繁に受けても がんで死亡するリスクは 低くはなりません	また、がん検診を必要以上に頻繁に受けても、がんで死亡するリスクは低くはなりません。	
タリット	それどころか、偽陽性など のデメリットが確実に増え ます。	必要以上に頻繁に受けるとデメリットが 増える

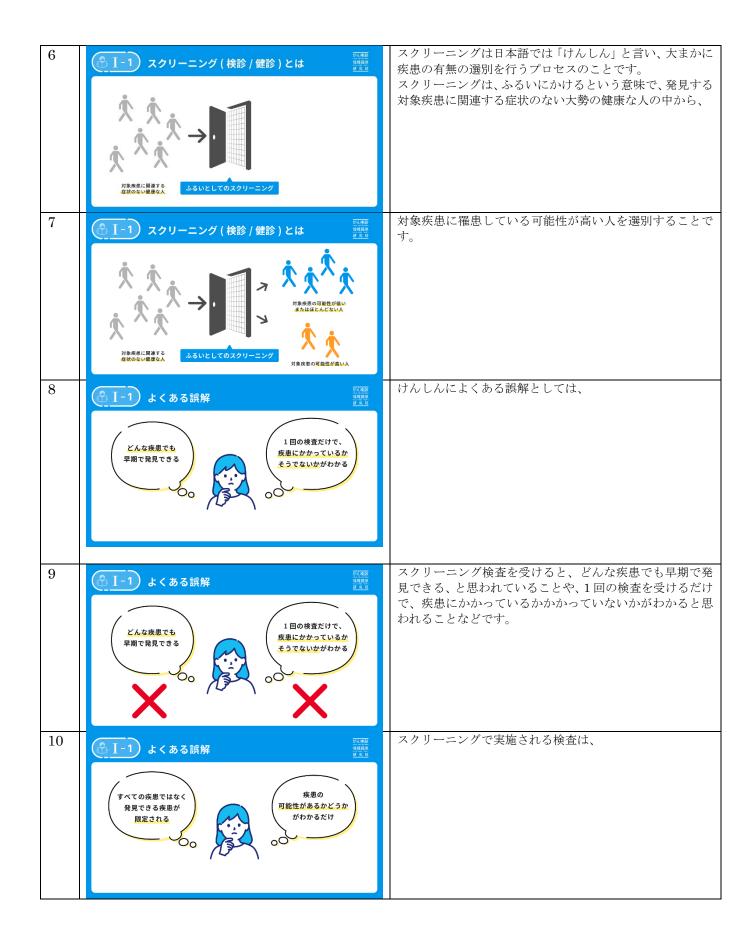


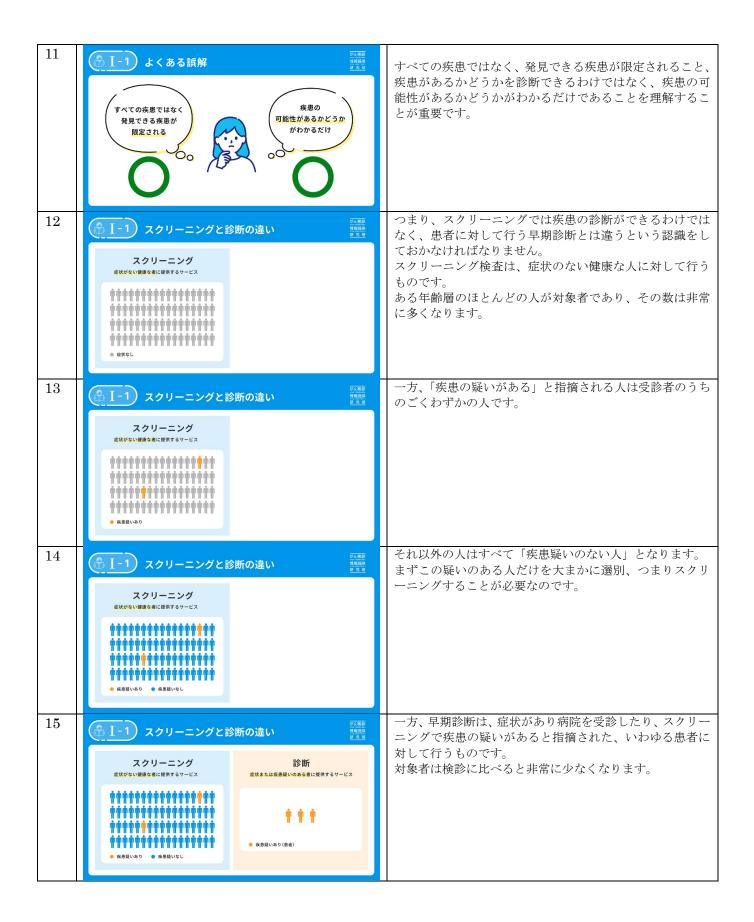
(************************************	最後に、守って頂きたい注 意事項が 4 つあります。	
気になる症状がある場合は	まず、すでに気になる症状がある人は、がん検診を受けるのではなく、	
1 HOSPITAL すぐに 医療機関を受診	すぐに医療機関を受診してください。	
精密検査が必要だと言われた6	次に、がん検診の結果、精密検査が必要だと言われた場合は、	
すぐに 医療機関で 精密検査を受けること	必ず、すぐに医療機関で精 密検査を受けてください。	

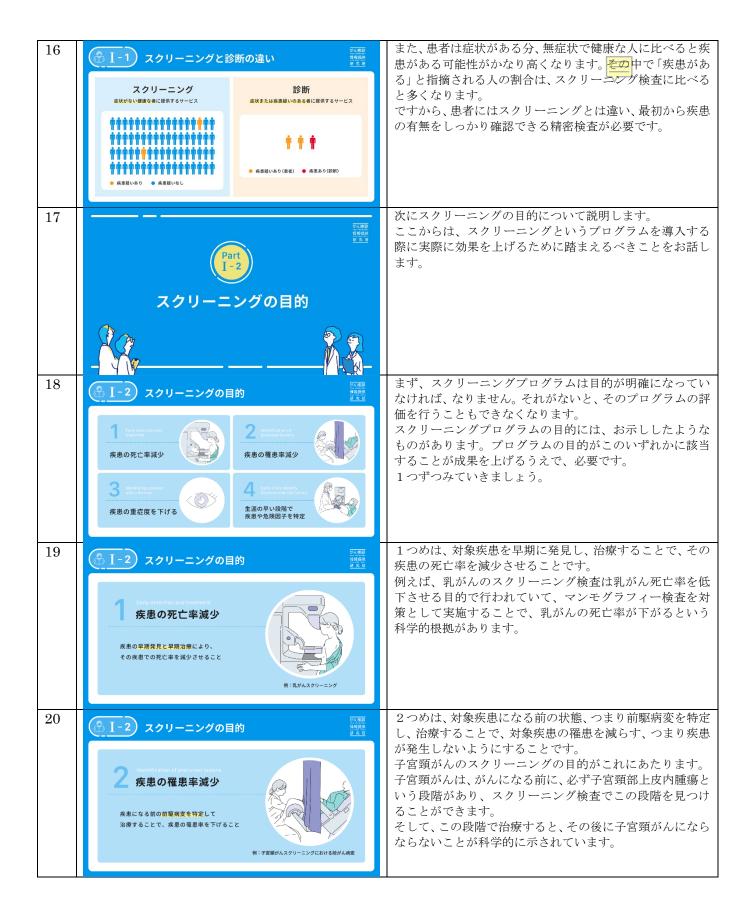
検診結果を持参してください	その際には検診結果をお持ちください。	
異常なしと言われても	また、がん検診で、異常なしと言われても、	
プログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ	一度でやめずに、定期的にがん検診を受けてください。2年後、3年後に発生するがんを見つけるためです。	
次のがん検診までに症状が現れたら	最後に、たとえ、検診結果 に異常がなくても、がん検 診の後に何らかの症状が現 れたら、	
医療機関ですぐに精密検査を	次の検診まで待たずに、すぐに医療機関を受診してください。	

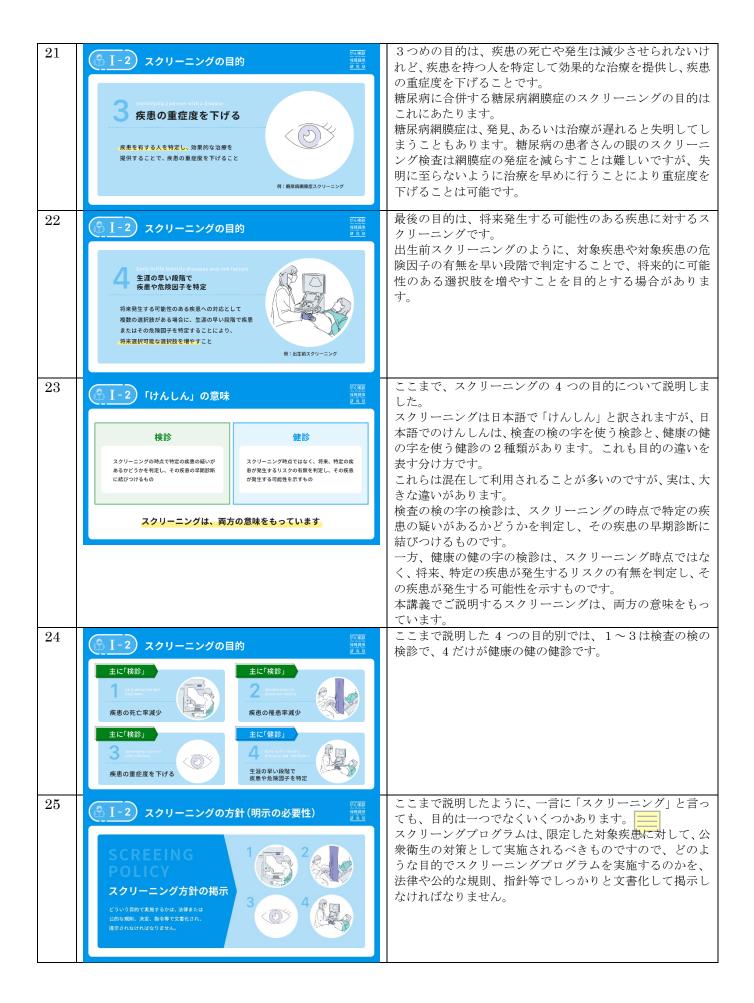
メリット・デメリットを正しく理解し	メリットやデメリット、注意事項を正しく理解して、
がん検診を受けてください	がん検診を受けましょう。
がん検診 。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	

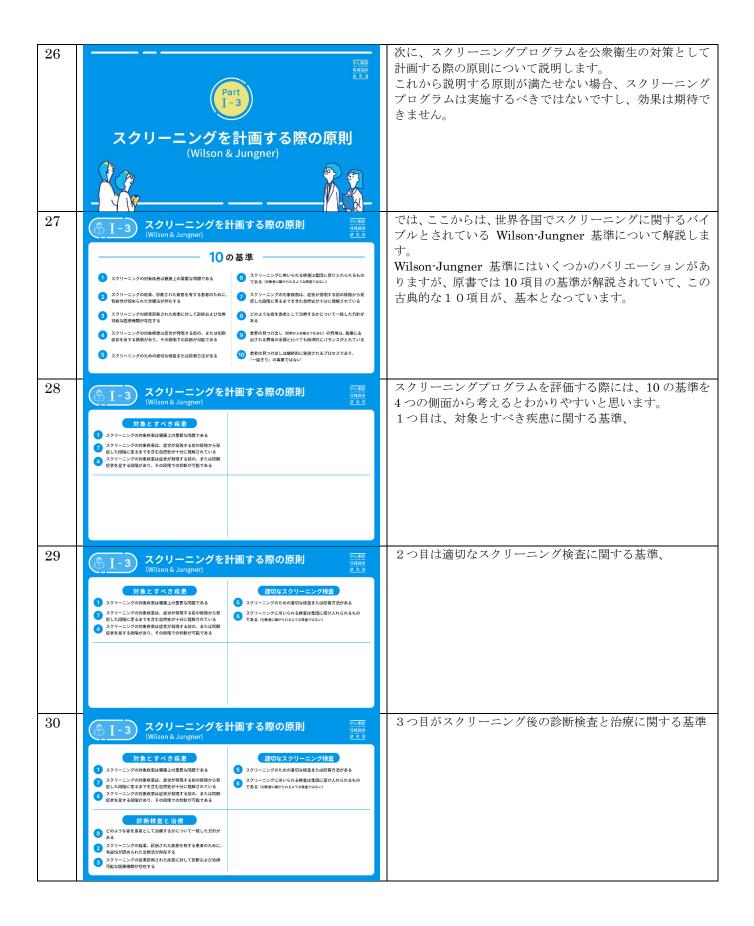






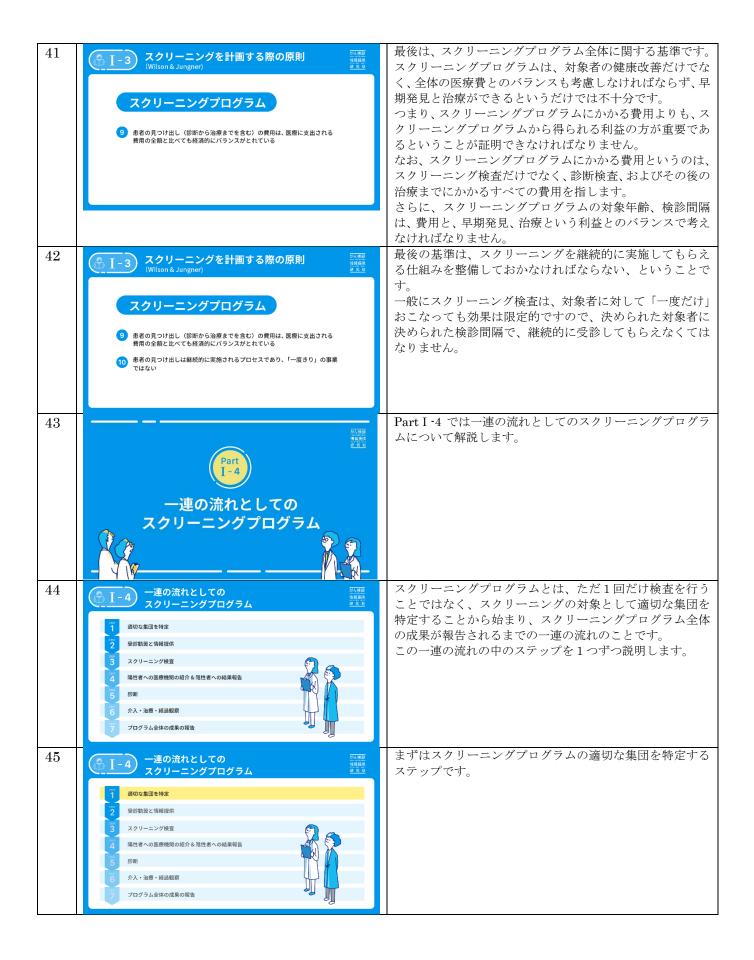




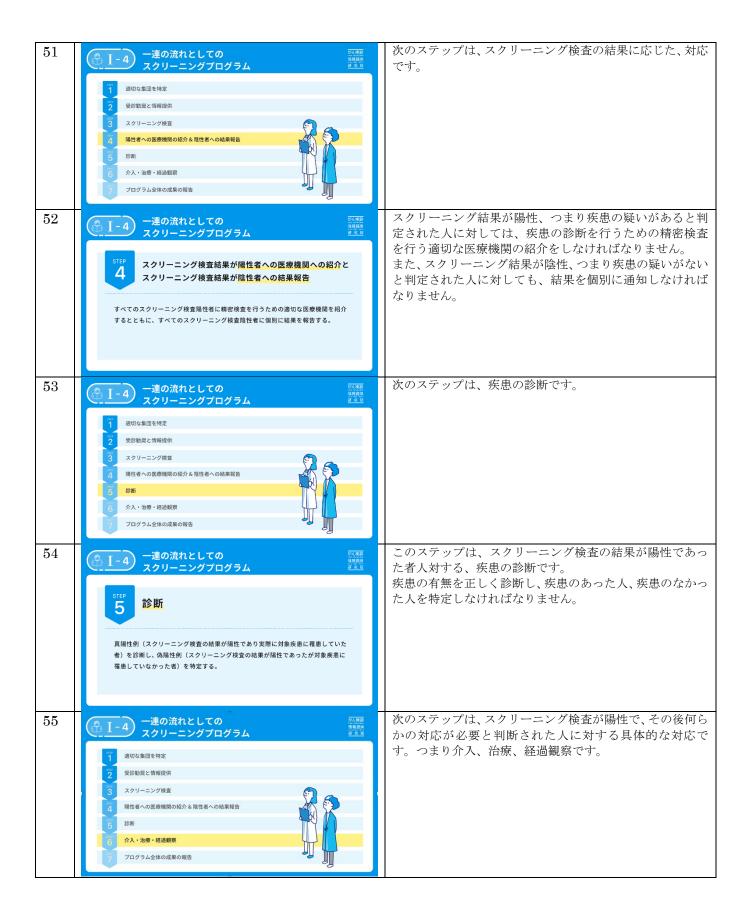


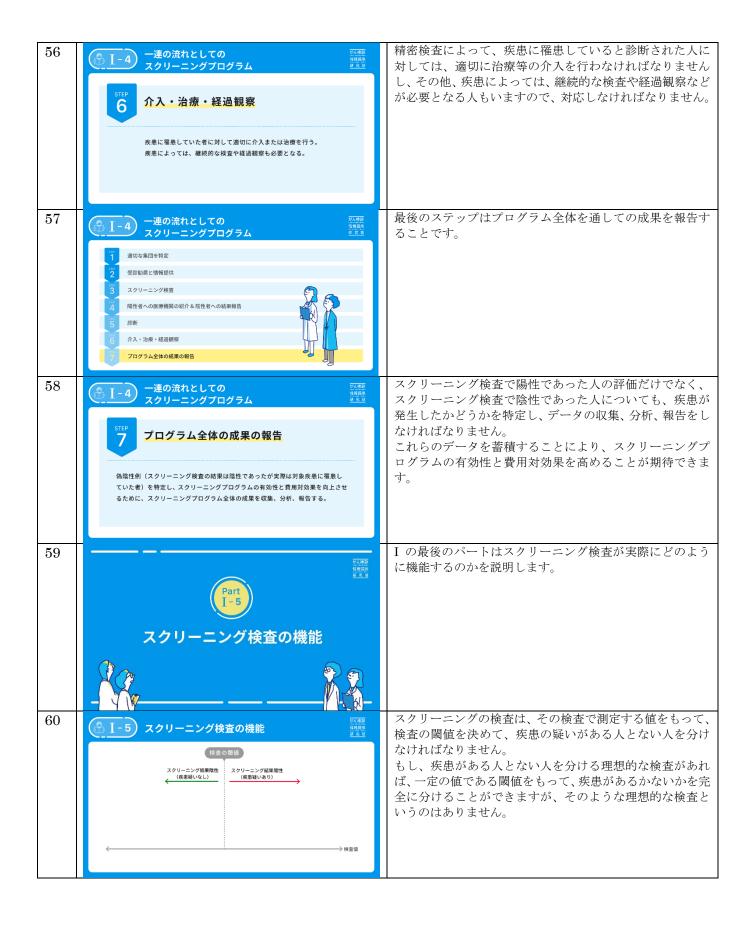
31	スクリーニングを計画する際の原則 MARE (Wilson & Jungner) MARE (Milson & Jungner)	4つ目が全体的なスクリーニングプログラムに関する基準です。
	対象とすべき疾患 1 スクリーニングの対象無単は接接との重要で限期である 2 スクリーニングの対象無単は、全状分保室できるので開始から発 した原際に変まるできるのを使われている 2 スクリーニングの対象無単は支柱が発現する前のの際がから発 である(効象性に挙がられるような母変ではない) 2 スクリーニングの対象無単は支柱が発現する前の、または拡調 症状を基する保険があり、その機体での診験が可能である	これらの4側面と、10項目の基準を詳しく解説します。
	診断検査と治療 3 どのような著を患者として治療するかについて一致した方針がある。 2 ペクリーニングの組織、設領された危急を育する患者のために、 報出性が認められた治療を分するような必要 3 可能の見つけが出し、団際のら随着まできる)の費用は、医療に変調される実際の企業と大くても延期的にバランスがとれている 4 他をの見つけばは無縁的に実践されるプロセスであり、 「一選きり」の事業ではない 3 可能の組織機能が存在する	
32	スクリーニングを計画する際の原則 (Wilson & Jungner) スクリーニングを計画する際の原則 株式	まずはスクリーニングの対象とすべき疾患に関する基準です。
	対象とすべき疾患 1 スクリーニングの対象疾患は健康上の重要な問題である	1つめの基準は、その疾患が、健康上の重要な問題になっているということです。つまり、よくある疾患でありかつ、症状が深刻であったり、その疾患で死亡する人が多い、というような社会にとって対策が求められる重大な問題であるということです。稀少な疾患は基本的にスクリーニングの対象にはなりません。
33	スクリーニングを計画する際の原則	次に、その疾患がどのようにして始まり、発症するのかという自然史が十分に明らかになっていることです。
34	スクリーニングを計画する際の原則 (Wilson & Jungner) 対象とすべき疾患 1 スクリーニングの対象疾患は健康上の重要な問題である 2 スクリーニングの対象疾患は、症状が発現する前の段階から発症した段階に至るまでを含む自然史が十分に理解されている 4 スクリーニングの対象疾患は症状が発現する前の、または初期症状を呈する段階があり、その段階での診断が可能である	もう一つの基準は、その疾患を症状が発現する前の段階、つまり前臨床期で、スクリーニングで発見できることです。この期間が十分に長い場合のみスクリーニングが効果的な対象疾患となります。
35	スクリーニングを計画する際の原則 (Wilson & Jungner) 適切なスクリーニング検査 5 スクリーニングのための適切な検査または診察方法がある	次は適切なスクリーニング検査に関する基準です。 スクリーニング検査が適切というのは、安全で、簡単で、費用が高くなく、根拠がしっかりして信頼できるということです。

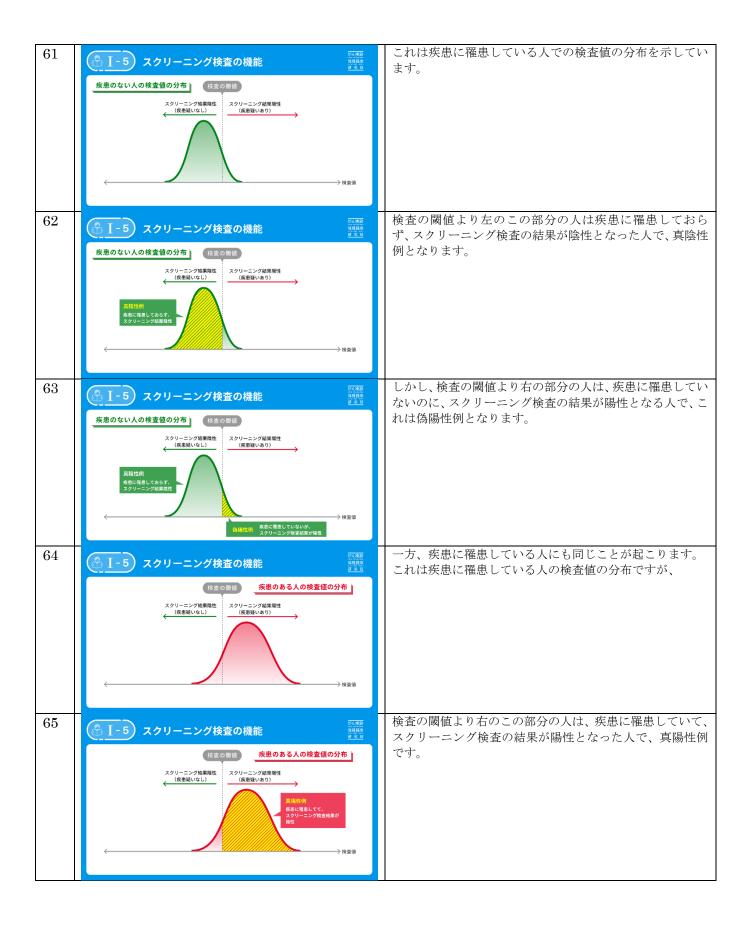
36	スクリーニングを計画する際の原則 (Wilson & Jungner) 適切なスクリーニング検査 根拠! 信頼性!	根拠がしっかりしているというのは、感度や特異度が高いということで、信頼できるというのは、検査による測定結果に再現性があるということです。
37	スクリーニングを計画する際の原則	もう1つの基準は、検査が集団に受け入れられる検査、つまり嫌がられる検査であってはいけない、ということです。検査自体の侵襲が大きかったり、痛みが強かったり、羞恥心を伴うような検査の場合は、受診する人が少なくなるので、健康で症状のない受診者には受けてもらえません。
38	スクリーニングを計画する際の原則 (Wilson & Jungner)	次は、診断検査と治療に関する基準です。 1つめの基準は、スクリーニング検査の結果に応じて精密 検査の時期や方法、治療までをどのように行うのか、あるい は行わないのか、決められた一致した方針が確立している 必要があるということです。
39	スクリーニングを計画する際の原則	次の基準は、スクリーニングの結果、最終的に対象疾患と診断された患者に対する有効性が認められた方治療法があることです。治療までの流れが医師によって異なっていたり、有効な治療法がない場合、スクリーニングで疾患疑いが指摘されても、その効果は得られません。
40	スクリーニングを計画する際の原則 スクリーニングを計画する際の原則 環境関係	もう1つの基準は、患者を受け入れる医療機関等の問題です。スクリーニングを行うことで、症状で発見される患者より多くの患者が診断されることになりますので、患者数が増加します。それらの診療を行える十分な医療体制がなければ、対応することができません。つまり、スクリーニングプログラムを開始するためには、追加の医療施設と医療資源が必要になることを想定し、あらかじめ、資源の確保をしなければなりません。

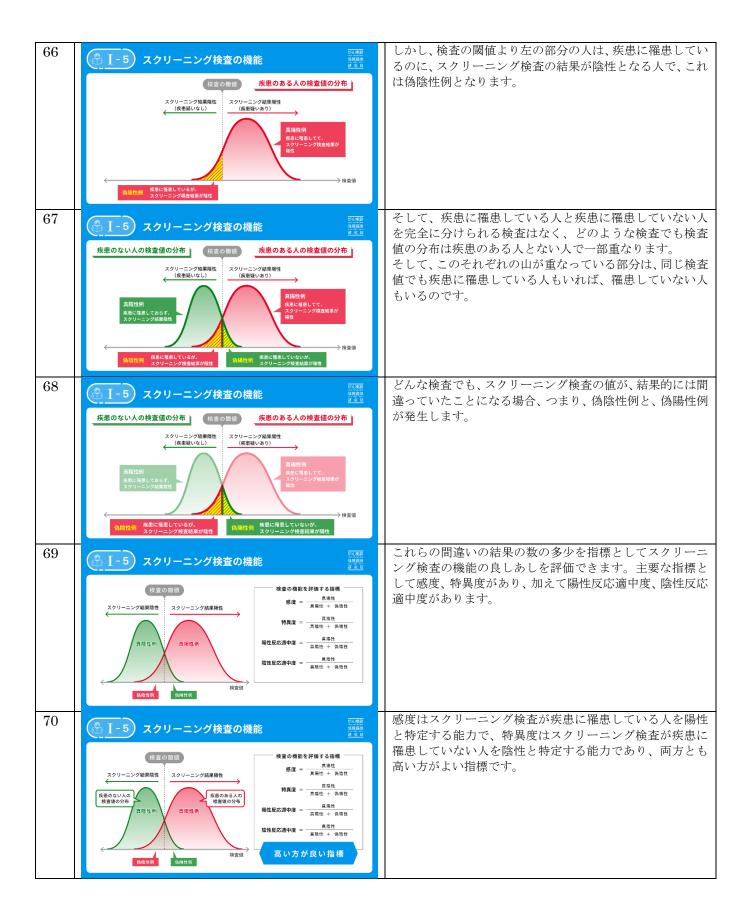


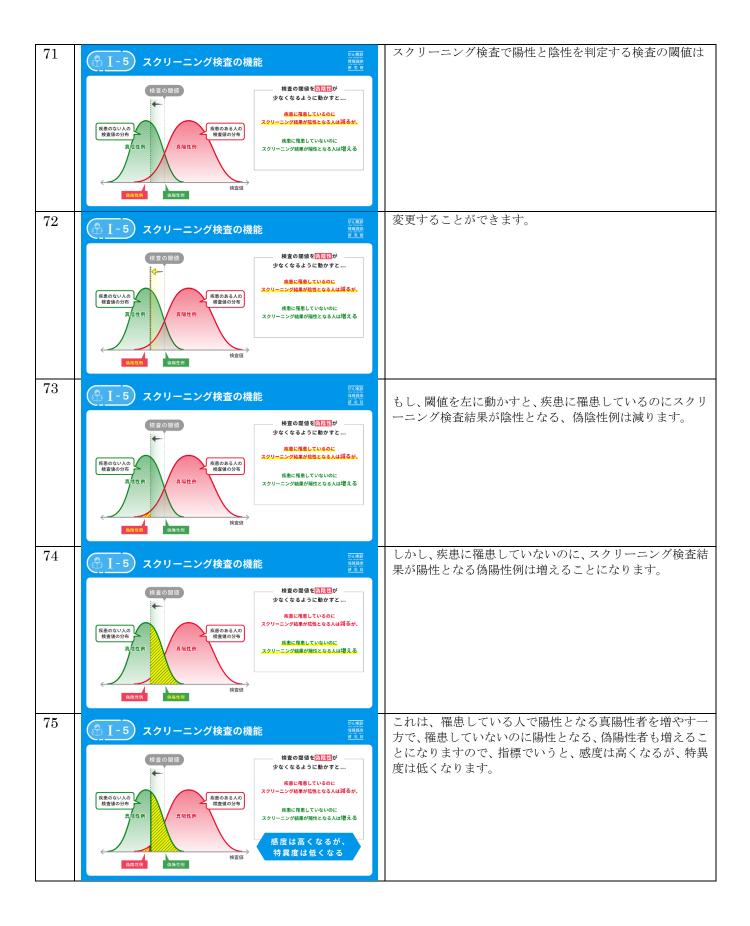


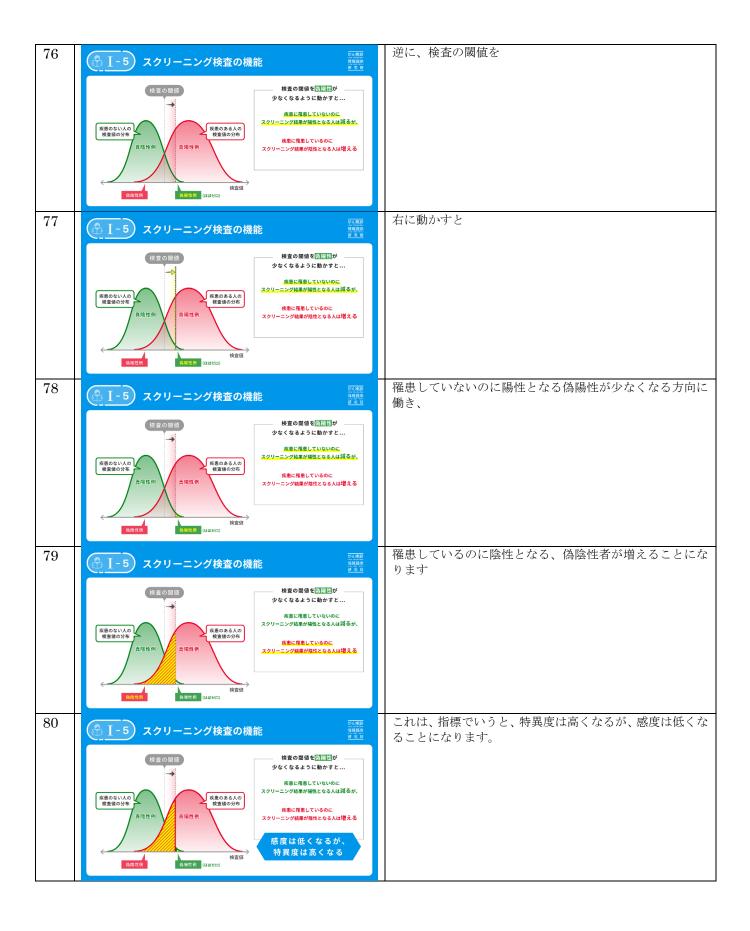


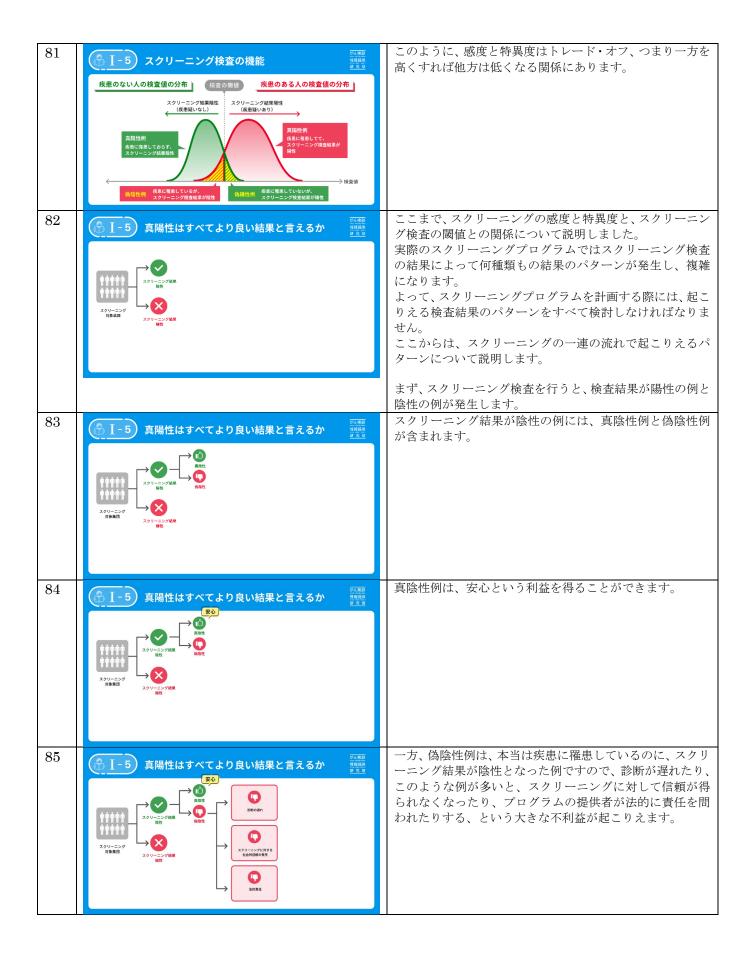


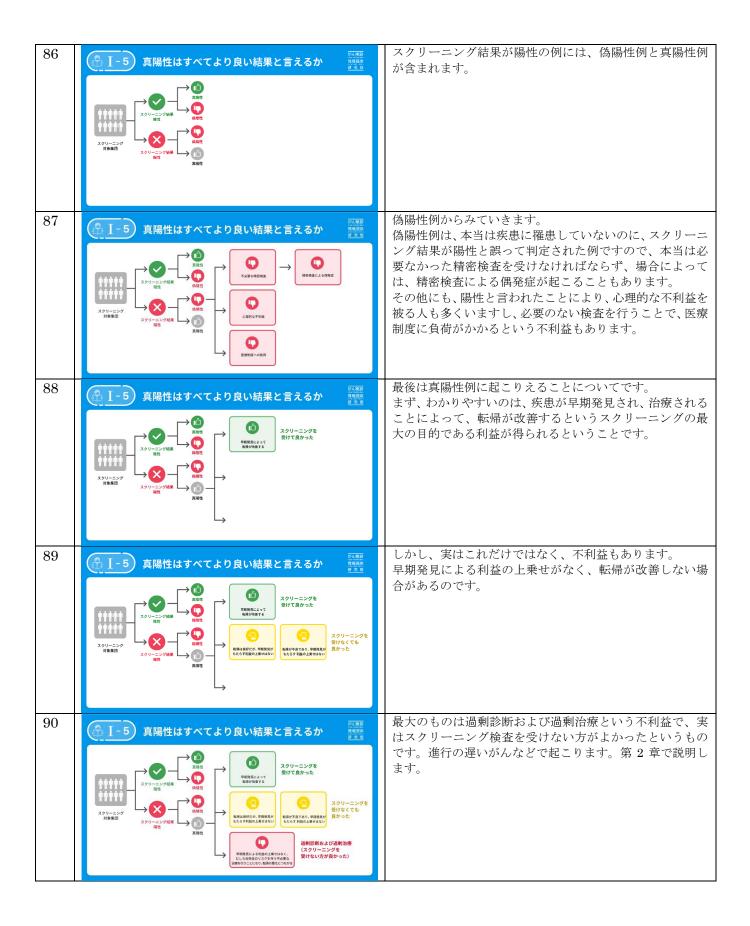




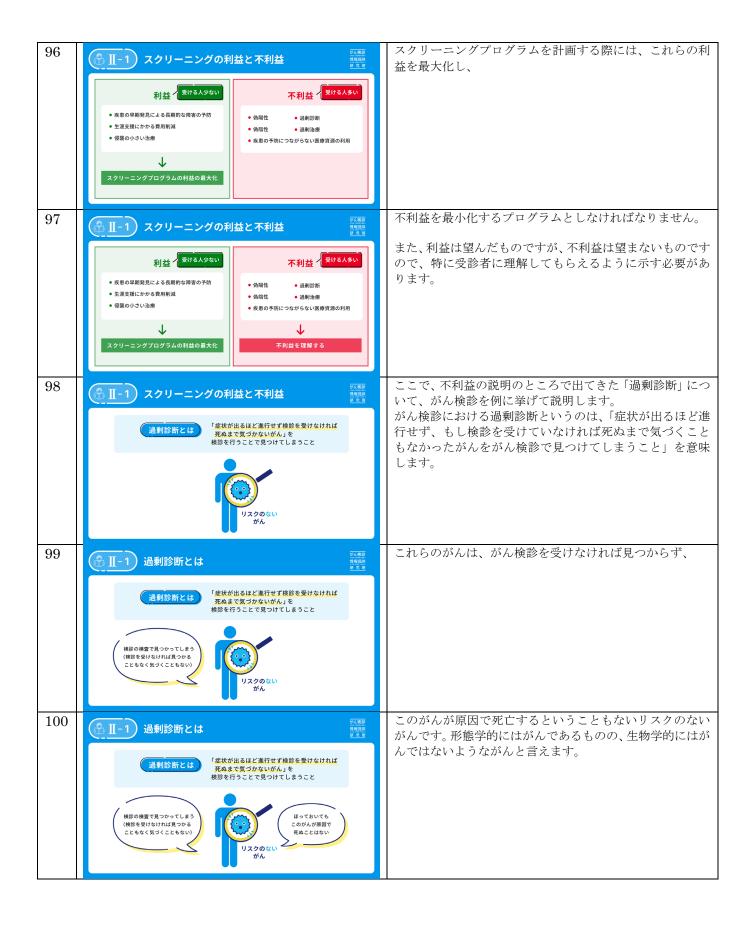


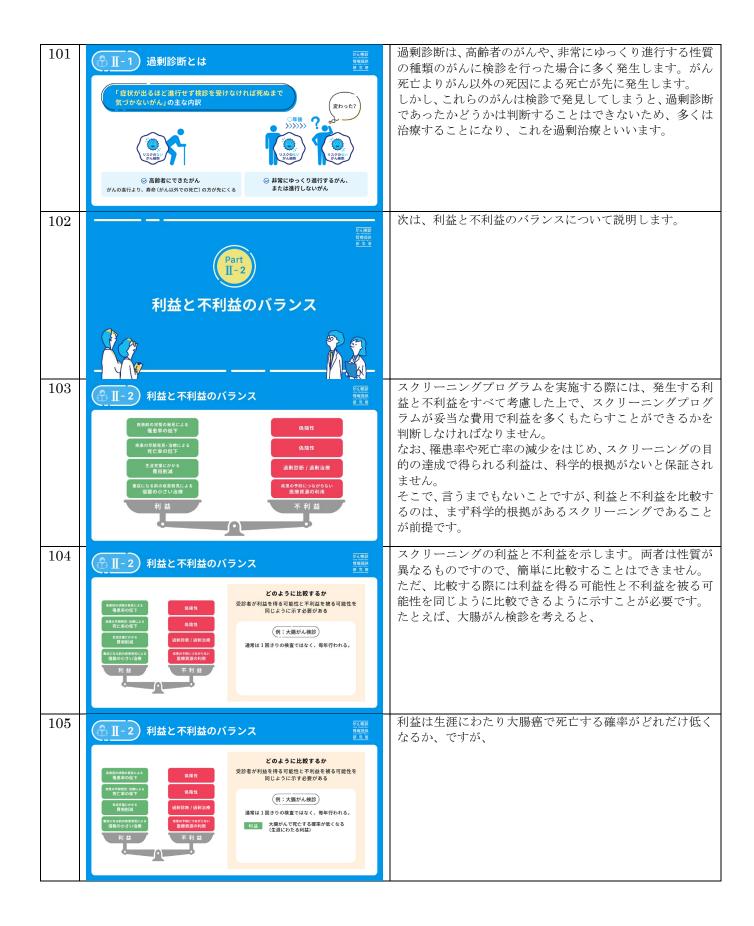


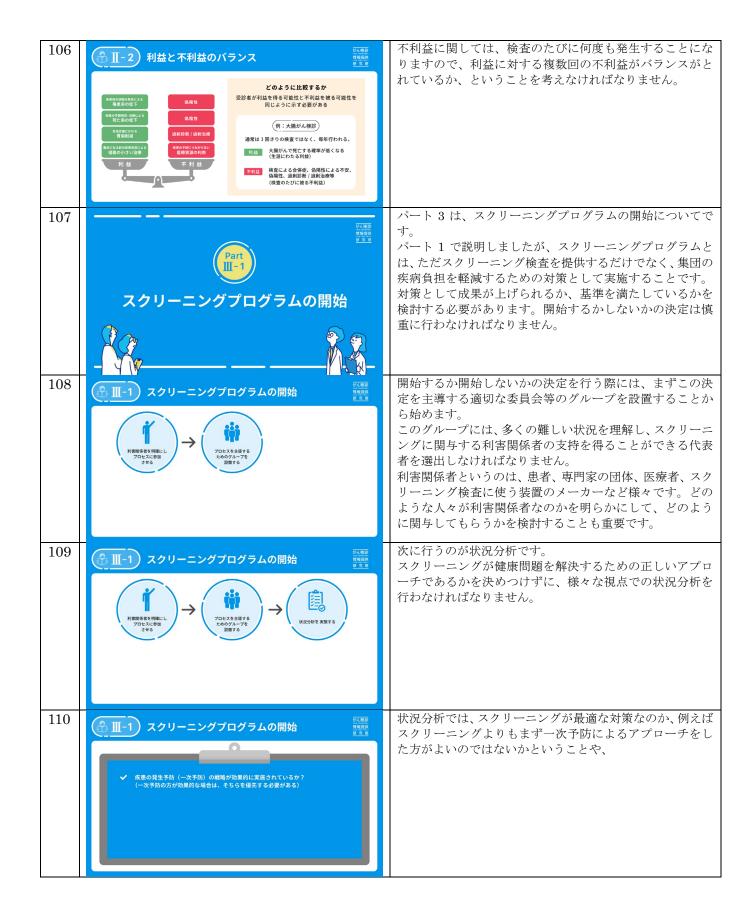


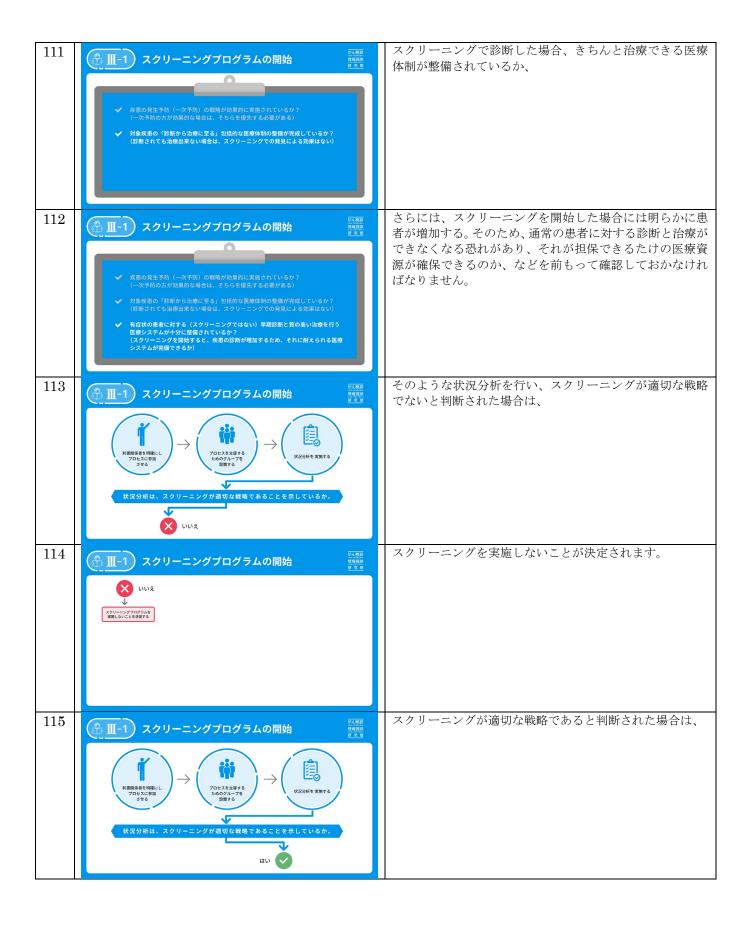


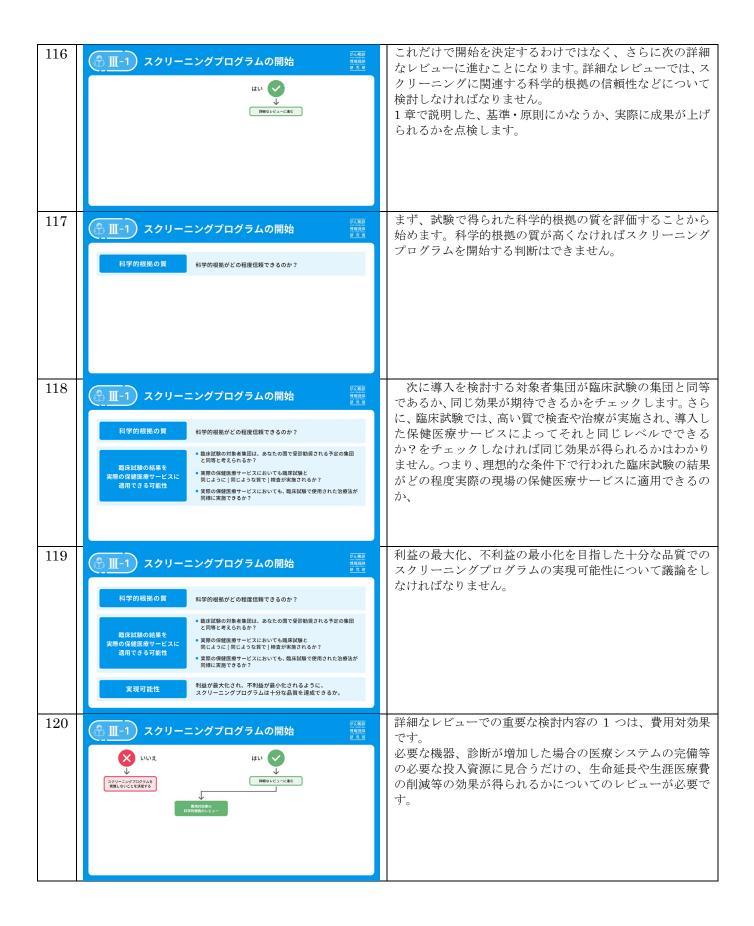


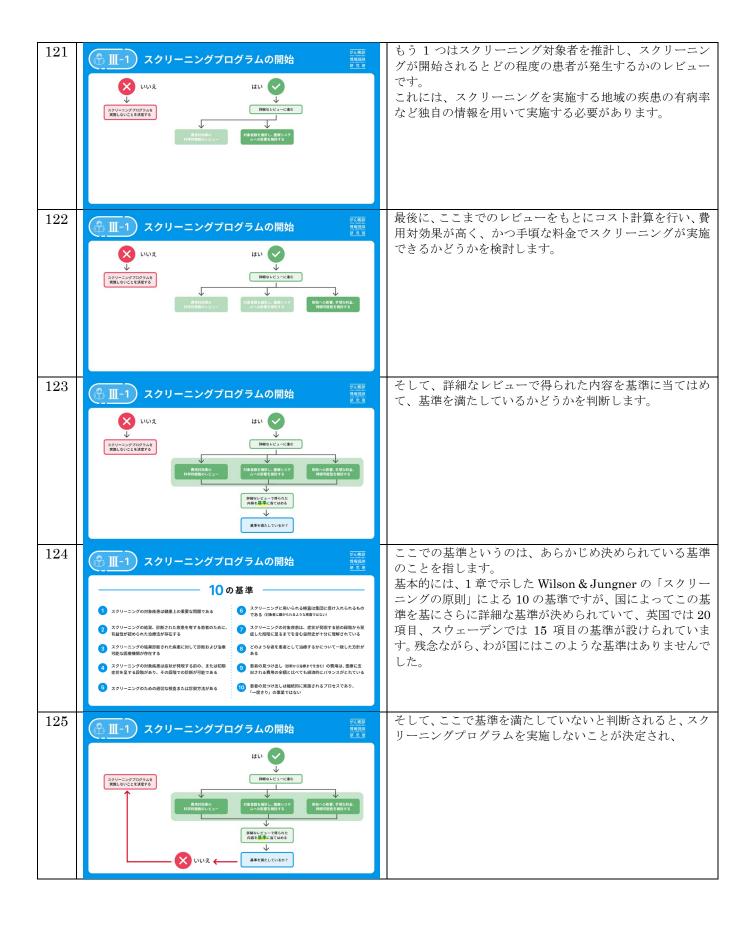


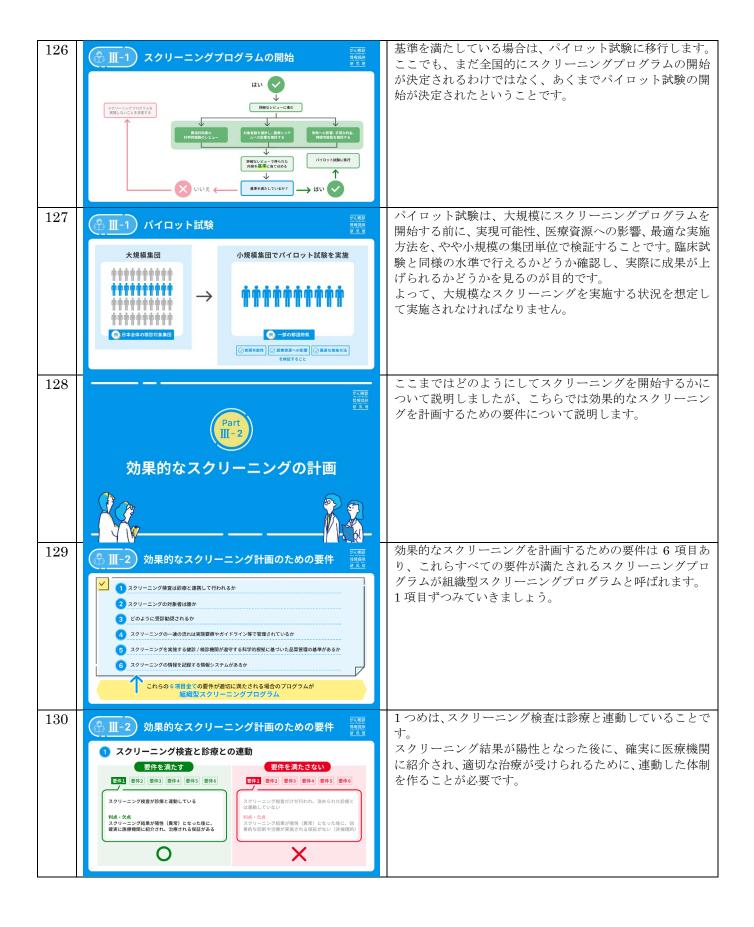


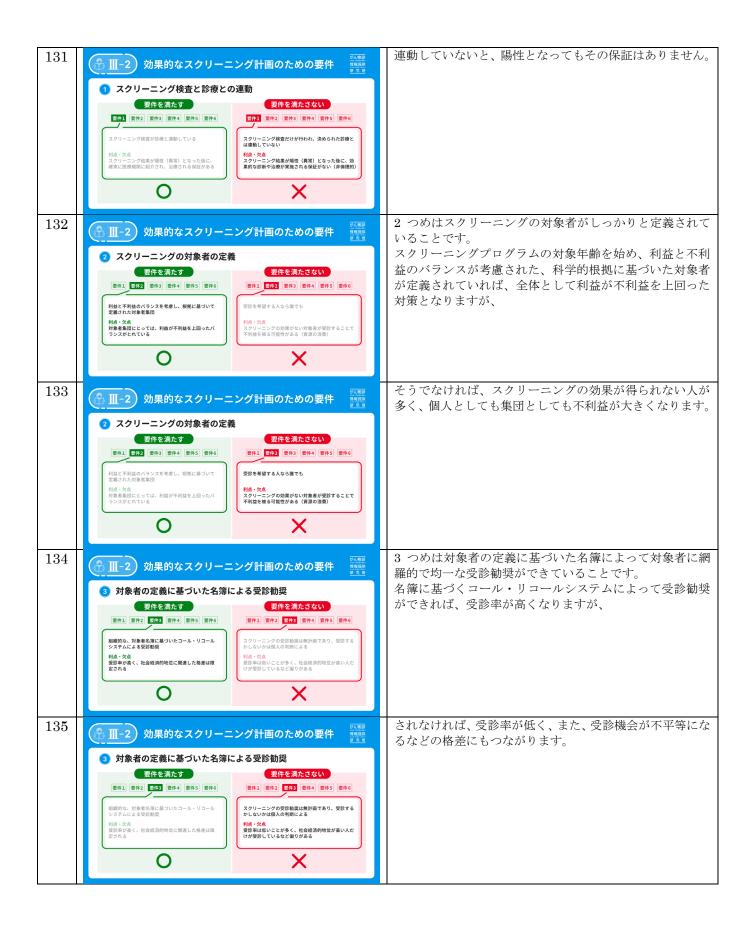


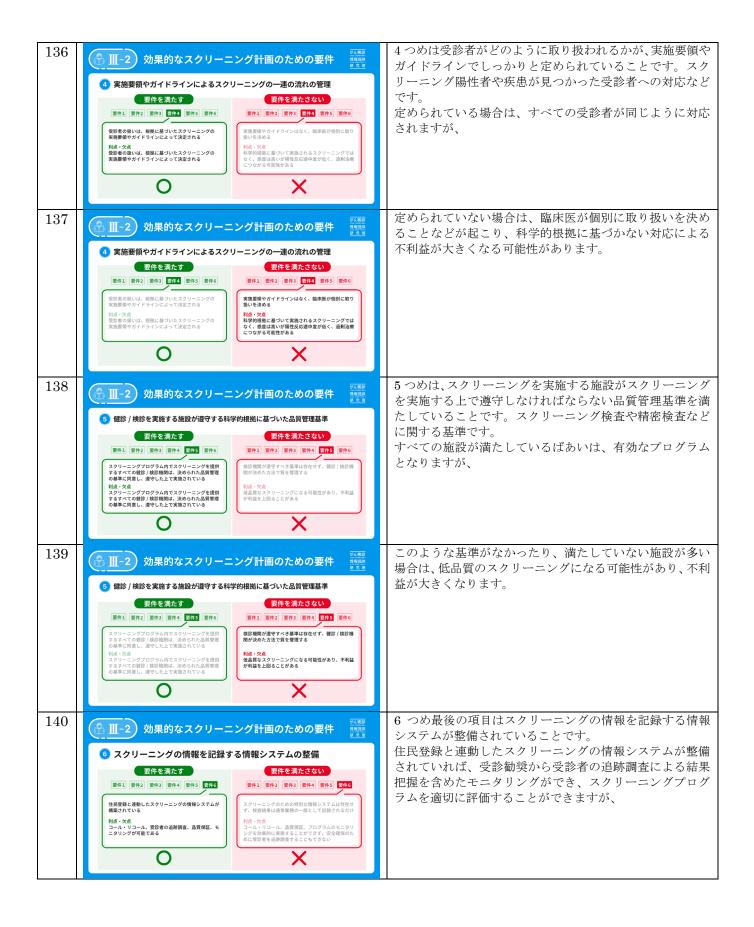


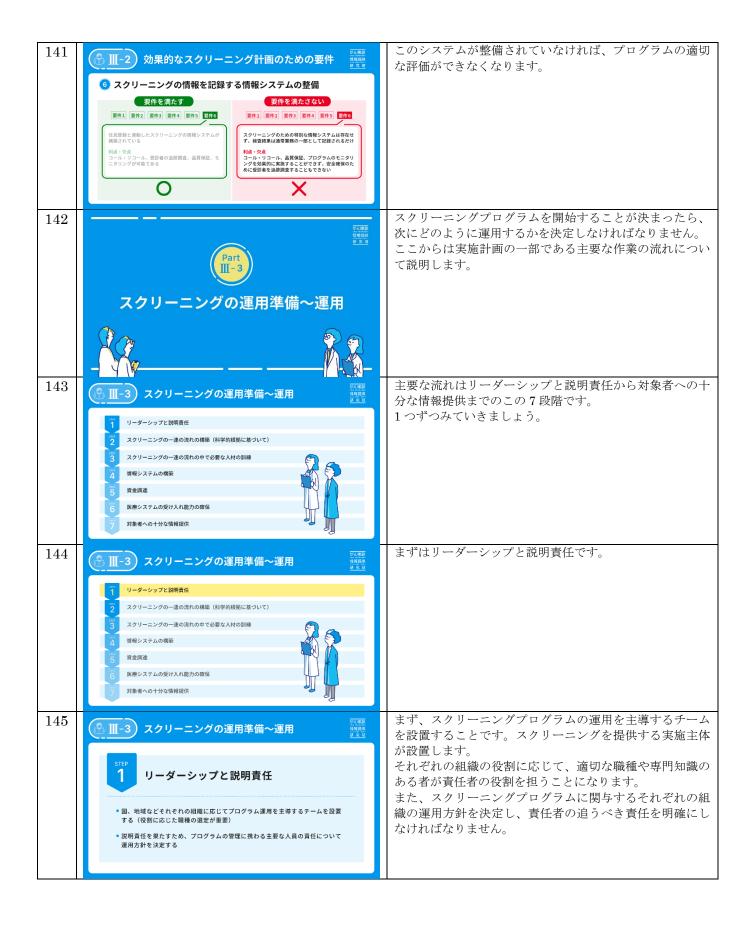


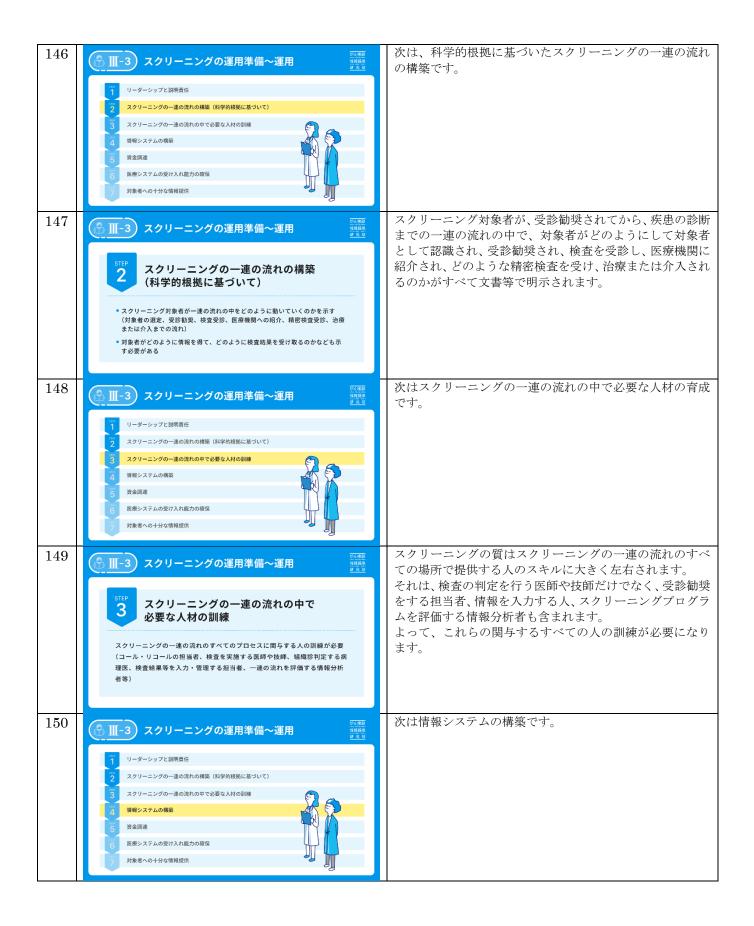


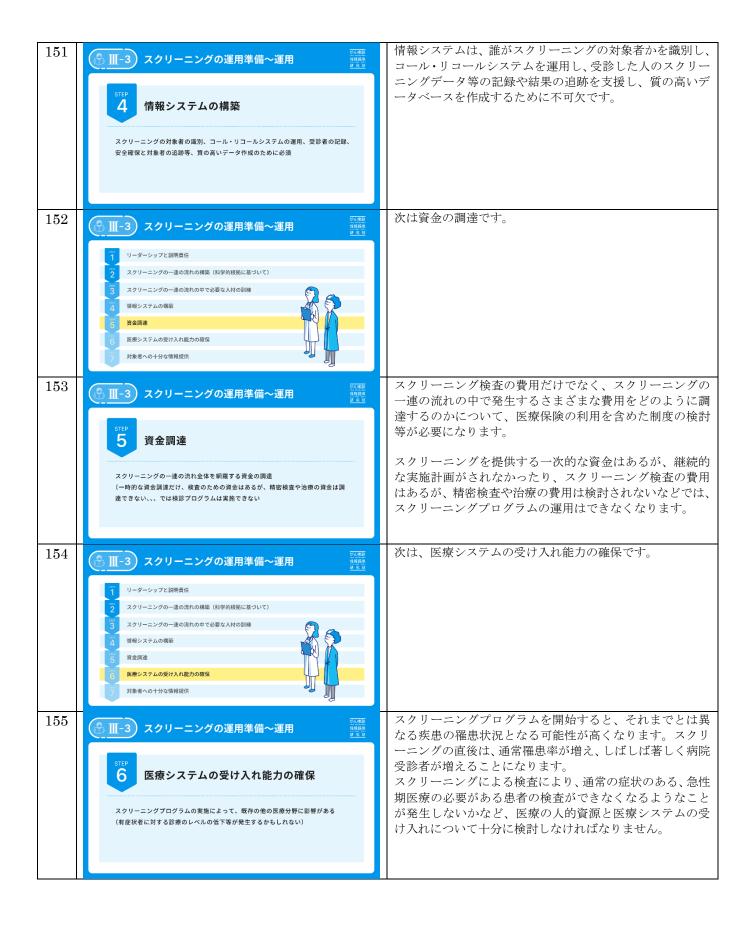


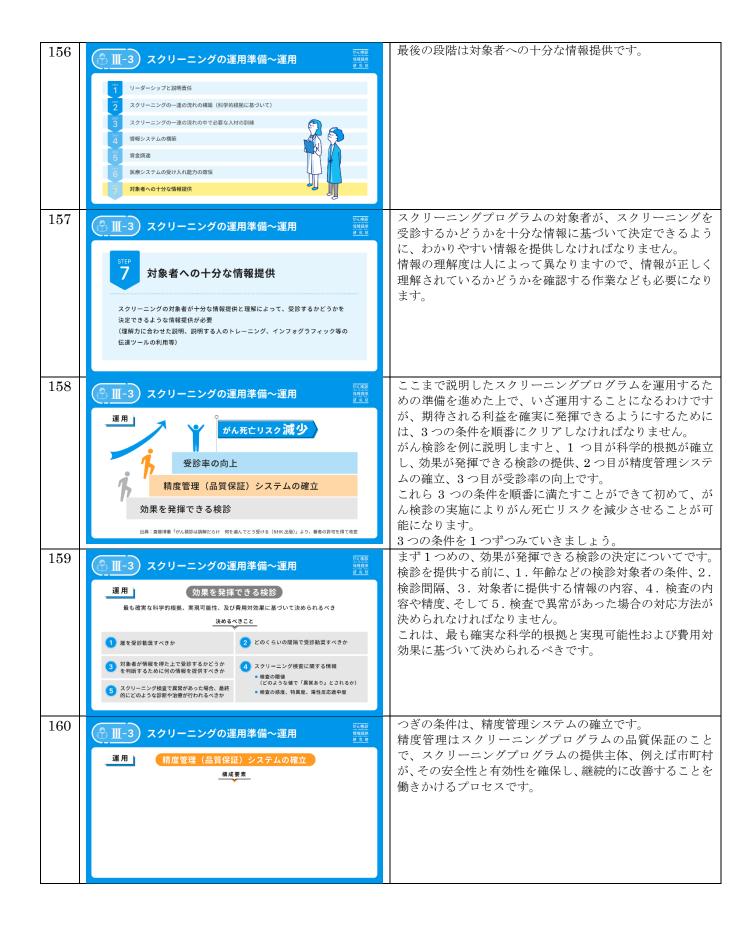


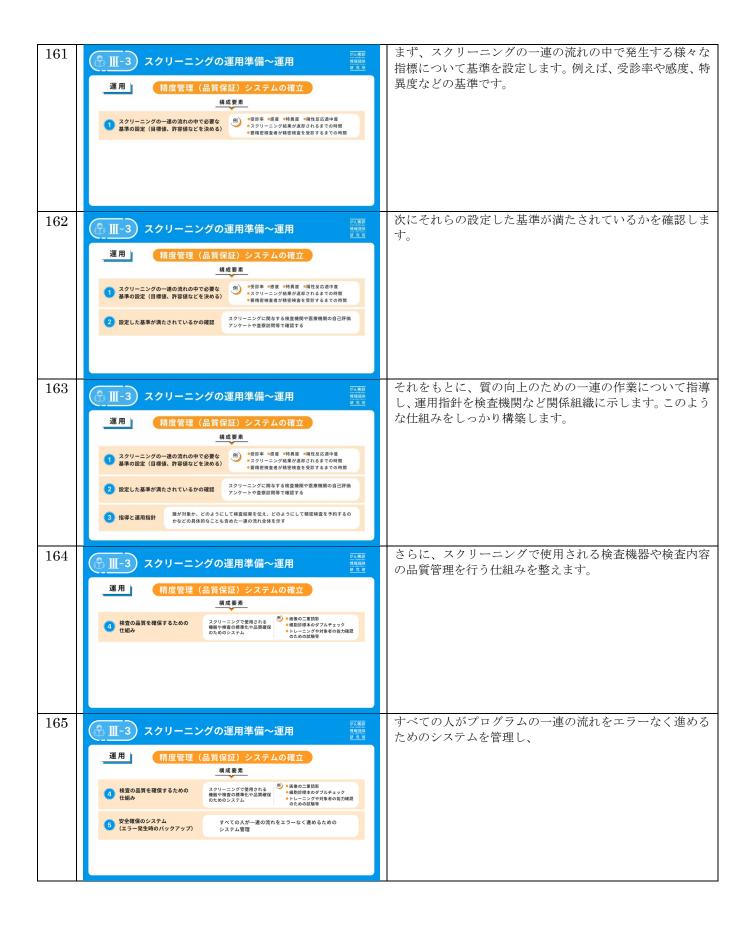


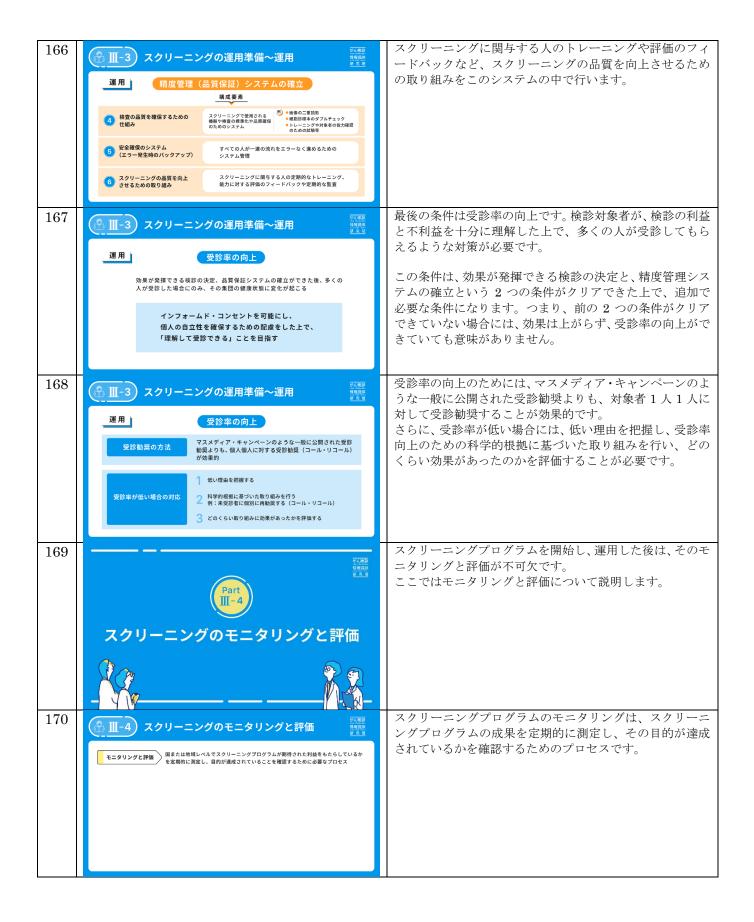


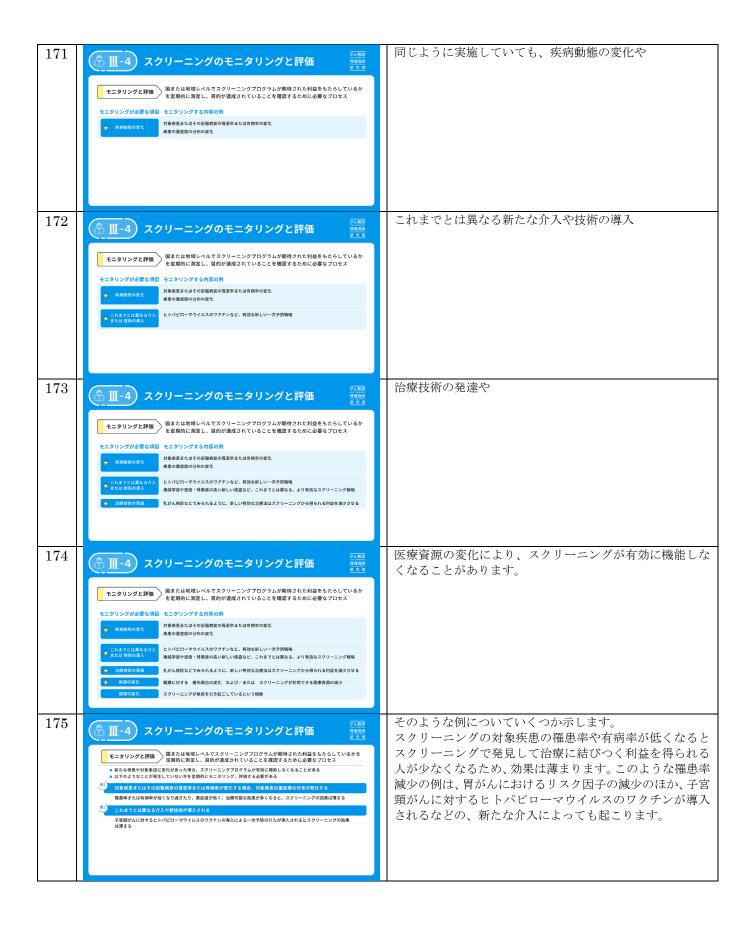


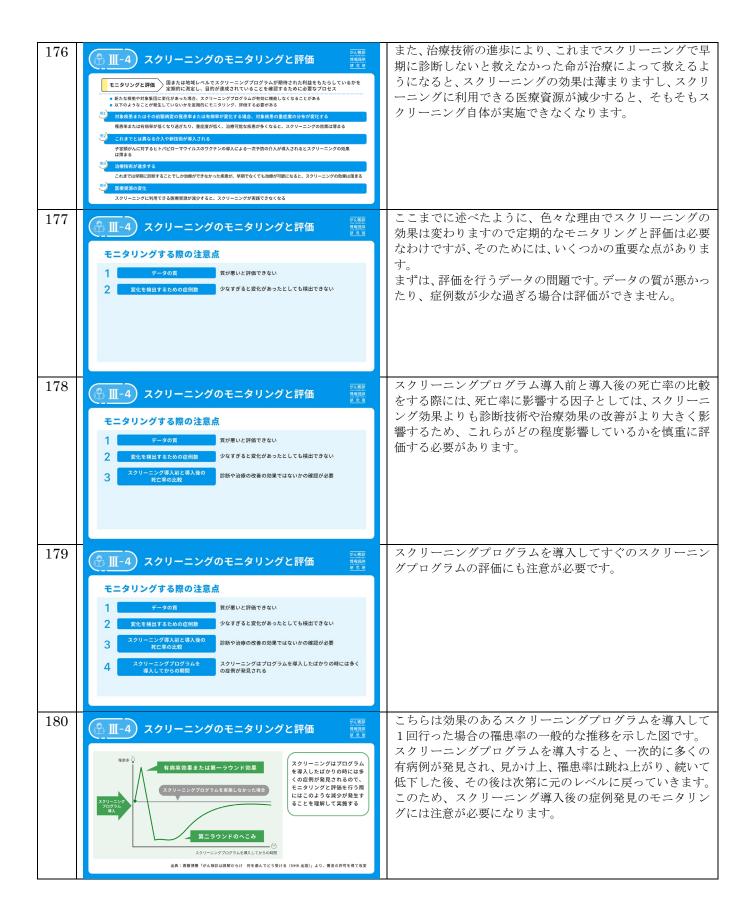


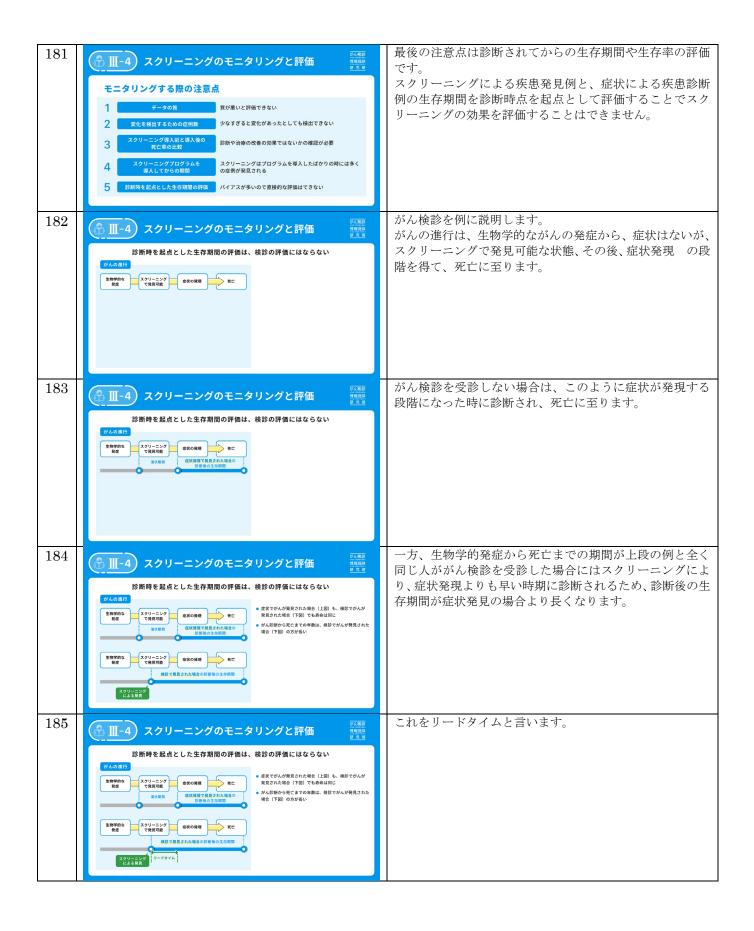












そして、スクリーニングを受診しても受診しなくても寿命は同じであり、スクリーニングの効果はないにもかかわらず、生存期間はスクリーニングを受診した方が長くなり、スクリーニングの効果があるように見えてしまいます。このような現象をリードタイムバイアスと呼び、スクリーニングの評価の際には注意が必要です。